

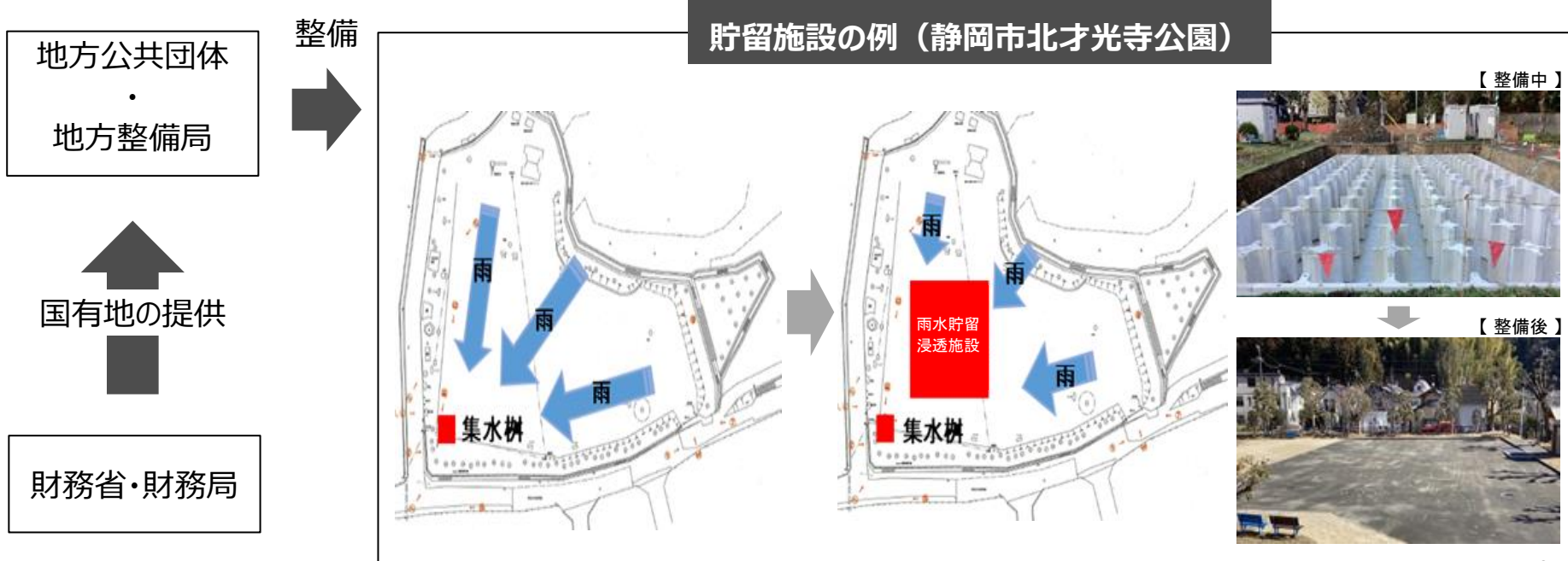
# 4. 流域治水に関する 情報提供

①財務省  
近畿財務局

# 国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速

- 激甚化する水災害への対応を強化するため、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備を促進しています。
- 令和3年には特定都市河川浸水被害対策法が改正され、特定都市河川の流域において地方公共団体が貯留施設の整備を行う場合、国有地を無償貸付または譲与することが可能となりました。
- このほか、財務局において流域水害対策協議会等で活用可能な国有地について情報提供を行っています。

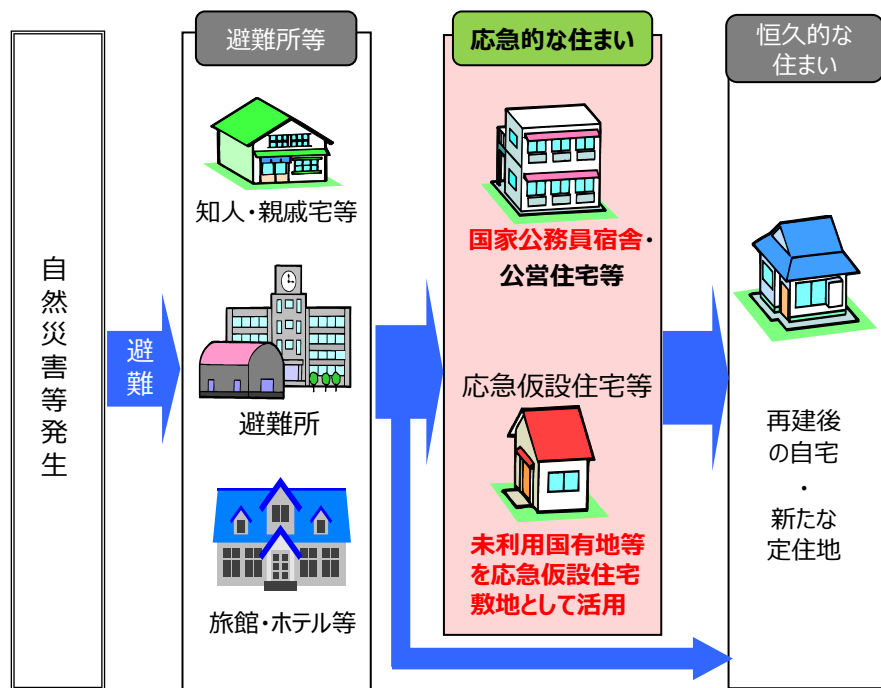
## 国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速



# 自然災害における国有財産の活用

- 未利用国有地等の無償提供を円滑に行うため、財務省（財務局）においては、平常時から定期的に、提供が可能な未利用国有地等のリストを整備し、地方公共団体に情報提供しています。
- 地震や台風などによる自然災害等の発生後、財務省においては、被災者の方々の避難先やがれき置き場等として、国家公務員宿舎や未利用国有地等を地方公共団体に無償で提供する取組を行っています。なお、気象庁から警報が発せられた場合等においては、発生前から無償提供を行っています。

## ◆ 応急的な住まいとしての国有財産の活用イメージ



## ◆ 国有財産の活用事例

### ・令和6年能登半島地震

令和6年1月1日の令和6年能登半島地震発生により、石川県からの要請に応じて、これまで石川県で最大121戸の空き国家公務員宿舎について被災者の応急的な住まい等として無償で提供。また、珠洲市、輪島市及び能登町からの要請に応じて、未利用国有地等をそれぞれ応急仮設住宅敷地及び廃棄物仮置場として無償で提供。



(写真提供元：珠洲市)

【野々江総合公園として無償貸付中の国有地（国有地は公園の一部）を応急仮設住宅敷地として活用（石川県珠洲市）】



## 地方公共団体に提供可能な未利用国有地情報

近畿財務局では、災害発生時の応急措置の用に供する場合には、国有財産法第22条第1項第3号等に基づき、被災地の地方公共団体に対して国有財産の無償での貸付や使用許可を講ずることとしています。  
なお、近畿管内の2府4県に対しては、定期的に情報提供しています。

### 府県別未利用国有地等（令和8年3月31日現在） （件数をクリックで詳細を表示）

府県名	未利用地	公園	担当（問い合わせ先）
大阪府	<a href="#">12件</a>	<a href="#">38件</a>	近畿財務局管財部管財総括第1課 電話：06-6949-6384
京都府	<a href="#">14件</a>	<a href="#">23件</a>	京都財務事務所管財課 電話：075-752-1420 舞鶴出張所管財課 電話：0773-62-3557
兵庫県	<a href="#">19件</a>	<a href="#">41件</a>	神戸財務事務所管財課 電話：078-391-6944
奈良県	<a href="#">9件</a>	<a href="#">13件</a>	奈良財務事務所管財課 電話：0742-27-3164
和歌山県	<a href="#">6件</a>	<a href="#">24件</a>	和歌山財務事務所管財課 電話：073-422-6144
滋賀県	<a href="#">3件</a>	<a href="#">7件</a>	大津財務事務所管財課 電話：077-522-3768

（注釈）災害等に際し利用を希望される場合には、上記担当までお問い合わせください。  
なお、情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれていますので、ご承知願います。  
また、被災状況により利用出来ない場合があります。



【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（大阪府）

令和8年3月31日現在

整理番号	用途区分	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	建物敷地	大阪市此花区桜島三丁目42-13	731	昭和42年築 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建外3棟 (建195.56平方メートル/延384.56平方メートル)
2	未利用地	大阪市阿倍野区北畠2丁目68番	5,900	—
3	未利用地	池田市伏尾台1-18-10	598	*近畿地方整備局所管財産
4	未利用地	枚方市星丘2-397-2	2,581	*近畿地方整備局所管財産
5	未利用地	枚方市星丘2-511-2外2筆	1,648	
6	未利用地	枚方市黄金野1-1885-1	1,027	*近畿地方整備局所管財産
7	未利用地	枚方市黄金野2-78-5外	1,940	*近畿地方整備局所管財産
8	未利用地	枚方市渚元町1414-3外	2,666	*近畿地方整備局所管財産
9	建物敷地	枚方市香里ヶ丘10-3732-4	1,429	*近畿地方整備局所管財産 平成12年築 鉄筋コンクリート造4階建 (建288.62平方メートル/延1,017.96平方メートル)
10	建物敷地	枚方市楠葉花園町2920-2	11,597	昭和56年築 鉄筋コンクリート造5階建他 (建2,148.14平方メートル/延10,269.74平方メートル)
11	建物敷地	東大阪市若江西新町1-1-14、15	545	*大阪労働局所管財産 昭和45年築 鉄筋コンクリート造2階建 (建247.56平方メートル/延548.79平方メートル)
12	建物敷地	交野市天野が原町三丁目877-1外	5,544	昭和46年築 鉄筋コンクリート造2階建外4棟 (建1,238.58平方メートル/延1,650.37平方メートル)

※1 情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれています。

※2 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Bリスト】災害等に利用可能な公園（大阪府）

令和8年3月31日現在

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	都島北一公園	大阪市都島区都島北通1-124-2、130	800	—
2	都島公園	大阪市都島区都島中通1-31、32	2,910	—
3	清水中公園	大阪市旭区清水3-54	1,559	—
4	高殿南公園	大阪市旭区高殿2-68、2-135-12	942	—
5	都市公園 (阪南西公園)	大阪市阿倍野区阪南町1-19-6	579	—
6	木川南公園	大阪市淀川区木川東1-9-2	568	—
7	加賀屋北公園	大阪市住之江区北加賀屋1-4-8	991	—
8	住吉公園	大阪市住之江区浜口東1丁目ほか	77,665	—
9	大阪城公園	大阪市中央区大阪城	892,068	—
10	黒門公園	大阪市中央区日本橋2-25-24	604	—
11	大浜公園	堺市堺区大浜北町5-43ほか	68,719	—
12	戎公園	堺市堺区榊屋町西1-1	14,688	—
13	大浜北公園	堺市堺区北波止町	3,948	—
14	大仙公園	堺市堺区旭ヶ丘中町4-136-1ほか	4,068	—
15	東雲公園	堺市堺区田出井町698-98	1,392	—
16	浜寺公園	堺市西区浜寺公園町ほか	349,880	—
17	金岡公園	堺市北区長曾根町1179-18	168,753	—
18	春木台場跡 児童遊園	岸和田市春木泉町1849-1	695	—
19	久米田公園	岸和田市池尻町918、927、928	3,899	—
20	猪名川公園	豊中市利倉西1-94-1	30,869	—

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
21	利倉西緑地	豊中市利倉西2-64	1,800	—
22	円山公園	吹田市円山町411-11	749	—
23	日本万国博覧会記念公園	吹田市千里万博公園41-1、41-8	1,297,565	—
24	高槻城公園	高槻市城内町1501-2	2,856	—
25	二色ノ浜公園	貝塚市澤	39,461	—
26	北公園	貝塚市北町127-10ほか	784	—
27	八雲北第2公園	守口市八雲北町3-56-1	894	—
28	甲斐田公園	枚方市片鉾本町1181	1,243	—
29	王仁公園	枚方市王仁公園2345外	33,256	—
30	八尾木5丁目公園	八尾市八尾木5-54	666	—
31	末広公園	泉佐野市新安松1	73,094	—
32	西諸福公園	大東市諸福7-397-4外3筆	797	—
33	味舌下公園	摂津市三島2-644-2	1,150	—
34	小山児童公園	藤井寺市小山4丁目918-38	926	—
35	足代公園	東大阪市足代新町1-9	4,175	—
36	楠根川緑地	東大阪市御厨中2丁目496番2外	19,810	—
37	中石切公園	東大阪市中石切町5-2880-2	6,730	—
38	男里公園	泉南市男里7-1314、7-1315-2のうちほか	3,464	—

(注釈) 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（京都府）

令和8年3月31日現在

整理番号	用途区分	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	未利用地	京都市左京区岩倉幡枝町2361番1	703	—
2	建物敷地	福知山市字堀小字道場2600-22外2筆	1,167	*近畿農政局所管財産 昭和52年築 鉄筋コンクリート造 2階建 (建259.01平方メートル/延523.62平方メートル)
3	未利用地	舞鶴市字泉源寺小字知中161-98 外7筆	4,635	—
4	未利用地	舞鶴市字浜小字浜1550番2	2,679	—
5	未利用地	舞鶴市字浜小字浜1589-3	926	—
6	未利用地	舞鶴市字浜小字浜2034のうち	883	—
7	未利用地	舞鶴市字浜小字浜2034のうち	41,263	有効面積 山頂部分：9,335平方メートル
8	未利用地	舞鶴市字北吸小字北宿 外	10,190	—
9	未利用地	舞鶴市字長浜小字長浜1017-1	5,187	—
10	未利用地	舞鶴市字松陰小字嶋崎15-4外4筆	3,218	—
11	未利用地	舞鶴市字浜小字浜2024 外	2,878	—
12	未利用地	舞鶴市字浜小字浜2033	6,590	—
13	未利用地	宇治市五ヶ庄野添54-11	4,208	—
14	未利用地	京丹後市丹後町間人小字馬場2791-1 外2筆	2,846	—

※1 情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれています。

※2 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Bリスト】災害等に利用可能な公園（京都府）

令和8年3月31日現在

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	扇町公園	京都市上京区堀川通寺之内上る東入扇町723-3外先	933	—
2	岩倉児童公園	京都市左京区岩倉上蔵町308外1筆	1,411	—
3	円山公園	京都市東山区祇園町北側円山町外	62,164	—
4	嵐山公園	京都市右京区嵯峨亀ノ尾町、中ノ島町	99,583	—
5	伏見公園	京都市伏見区桃陵町6外1筆	16,138	—
6	泰長老公園	京都市伏見区桃山町泰長老178-2	2,018	—
7	坂ノ上田村麻呂公園	京都市山科区勸修寺東栗栖野町45-2	2,004	—
8	草海道児童公園	京都市山科区柳辻草海道町35-1	1,755	—
9	東野公園	京都市山科区東野八反畑町41外1筆	15,263	—
10	大波上ちびっこ広場	舞鶴市字大波上小字定子ン164-2 外1筆	1,760	—
11	朝来新町ちびっこ広場	舞鶴市字吉野小字清水元499-14	1,410	—
12	高専裏緑地	舞鶴市字朝来、大波、吉野209-6ほか	152,693	—
13	しおじプラザ	舞鶴市字浜小字浜1571-3ほか	2,800	—
14	市場運動広場	舞鶴市字市場小字市場489ほか	9,025	—
15	北吸広場	舞鶴市字北吸小字北宿1060ほか地先	3,134	—
16	奥母ちびっこ広場	舞鶴市字余部上小字余部上330-1ほか	1,336	—
17	長浜グラウンド	舞鶴市字長浜小字宮谷1005	4,786	—
18	黄檗公園	宇治市五ヶ庄三番割	55,145	—
19	天橋立公園	宮津市字文珠ほか先	109,081	—
20	北大極殿公園	向日市鶏冠井町大極殿72	574	—

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
21	八丁浜シーサイドパーク	京丹後市網野町浅茂川小字中ノ岡377-73 外5筆	8,061	—
22	園部公園	南丹市園部町小桜町	58,869	—
23	久御山中央公園	久世郡久御山町田井新荒見283外3筆	7,234	—

(注釈) 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（兵庫県）

令和8年3月31日現在

整理番号	用途区分	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	建物敷地	神戸市灘区鶴甲1-2-8	748	*近畿地方整備局所管財産 昭和51年築 鉄筋コンクリート造 3階建 (建333.61平方メートル/延763.68平方メートル)
2	未利用地	神戸市中央区熊内橋通4丁目353番	742	*近畿厚生局所管財産
3	未利用地	神戸市西区南別府1丁目7番2外1筆	785	—
4	未利用地	姫路市白国5丁目600-3外1筆	3,231	—
5	未利用地	姫路市別所町小林字大石橋210	2,185	—
6	未利用地	尼崎市北大物町25番305	933	—
7	建物敷地	尼崎市名神町3-12-2	1,259	*兵庫労働局所管財産 昭和42年築 鉄筋コンクリート造 2階建 (建715.32平方メートル/延1,265.33平方メートル)
8	建物敷地	明石市大久保町谷八木1191-51	2,006	*兵庫労働局所管財産 昭和42年築 鉄筋コンクリート造 4階建 (建248.04平方メートル/延992.16平方メートル) 外
9	建物敷地	西宮市青木町2-11	1,105	*兵庫労働局所管財産 昭和44年築 鉄筋コンクリート造 3階建 (建528.29平方メートル/延1,172.26平方メートル) 外
10	建物敷地	洲本市桑間字広子320-2外1筆	948	*近畿農政局所管財産 昭和47年築 鉄筋コンクリート造 2階建 (建290.40平方メートル/延584.55平方メートル)
11	未利用地	相生市若狭野町入野字入鹿淵1034番1外6筆	1,520	—
12	未利用地	豊岡市泉町43番	672	—
13	未利用地	丹波篠山市黒岡字見舞カイチ92番2	1,343	—
14	未利用地	南あわじ市賀集鍛冶屋字御陵1427番	791	—

整理番号	用途区分	所在地	面積 (平方メートル)	備考
15	未利用地	南あわじ市賀集鍛冶屋字御陵 1428番	861	—
16	未利用地	淡路市釜口字里2457番1外8筆	20,056	—
17	未利用地	淡路市浦字塩浜47-2	3,545	—
18	未利用地	川辺郡猪名川町笹尾字堂谷3番 1外1筆	650	—
19	未利用地	美方郡香美町香住区山手213番 外1筆	590	—

※1 情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれています。

※2 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Bリスト】災害等に利用可能な公園（兵庫県）

令和8年3月31日現在

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	神楽町公園	神戸市東灘区深江南町1-67	538	—
2	見附公園	神戸市東灘区深江南町3-18	905	—
3	本庄中央公園	神戸市東灘区青木4-79-1	10,515	—
4	福井池公園	神戸市東灘区本山南町5-7ほか1筆	8,190	—
5	浜公園	神戸市東灘区魚崎南町2-768	4,118	—
6	住吉川公園	神戸市東灘区魚崎西町1丁目外	12,640	—
7	東公園	神戸市東灘区深江南町2-1-4ほか1筆	561	—
8	新堀公園	神戸市東灘区魚崎南町7-31	952	—
9	内浜公園	神戸市東灘区青木3-243	3,165	—
10	西浜公園	神戸市東灘区魚崎南町4-548	1,188	—
11	五百池公園	神戸市東灘区魚崎南町3-597	797	—
12	小寄公園	神戸市東灘区本山南町4-1先	10,832	—
13	本庄中央公園	神戸市東灘区青木5-80-1ほか1筆	6,233	—
14	舞子公園	神戸市垂水区東舞子町	38,511	—
15	港公園	神戸市中央区海岸通埋立地先	2,432	—
16	大倉山公園	神戸市中央区楠町7-3-3	2,965	—
17	磯上公園	神戸市中央区八幡通2-301	6,770	—
18	東遊園地	神戸市中央区加納町6-310ほか1筆	27,019	—
19	姫路公園	姫路市本町68	5,223	ほか12箇所
20	北条公園	姫路市北條字神屋田474-1	3,090	—

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
21	北条緑地	姫路市北条字中道250	5,807	—
22	浜手緑地	姫路市白浜町字乙八束新開甲1122-1外2筆	110,056	—
23	八幡公園	尼崎市西長洲町2-264	2,534	—
24	庄下川公園	尼崎市西長洲町3-101 外3筆	6,682	—
25	猪名川公園	尼崎市椎堂1-502-1	24,719	—
26	大久保駅北公園	明石市大久保町大窪字田上254-1	1,117	—
27	魚住北公園	明石市魚住町長坂寺字宮東1245-3	2,997	—
28	森田公園	明石市大久保町森田字出口120-8外1筆	1,223	—
29	鳴尾浜公園	西宮市枝川町	114,303	—
30	東鳴尾公園	西宮市鳴尾町鳴尾字東鳴尾	1,732	—
31	武庫開公園	西宮市鳴尾町鳴尾字武庫開	2,310	—
32	本郷中央公園	西宮市鳴尾町鳴尾字本郷東北	1,299	—
33	角間公園	西宮市鳴尾町鳴尾字角間	3,024	—
34	長尾公園	伊丹市北野1-67-4	2,455	—
35	日岡山公園	加古川市加古川町大野字廣沢山1717-15	9,599	—
36	ちどり公園	赤穂市中広字東沖1576-66	2,500	—
37	城南緑地	赤穂市加里屋字浜818-7外	8,557	—
38	あけぼの公園	三田市上井沢字北奥田96-1	3,003	—
39	グリーンオアシス朝来公園	朝来市多々良木字牧野213-5	1,142	—
40	塩浜公園	淡路市浦字塩浜41-7、47-3	2,347	—
41	竹ヶ鼻児童公園	多可郡多可町中区中村町字竹ヶ鼻85	983	—

(注釈) 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（奈良県）

令和8年3月31日現在

整理番号	用途区分	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	未利用地	奈良市半田開町7番1外1筆	10,826	半田開町7番1：10,053平方メートル、 法蓮町1412番：773平方メートル
2	未利用地	奈良市南京終町2-322-3	11,648	*近畿運輸局所管財産
3	未利用地	奈良市東紀寺3-121-2	819	*近畿農政局所管財産
4	未利用地	大和郡山市南郡山町463-35	3,898	*近畿中部防衛局所管財産
5	建物敷地	五條市野原西3丁目1-45	2,196	*近畿地方整備局所管財産 昭和33年築 鉄筋コンクリート造 2階建 (建200.67平方メートル/延383.76 平方メートル) 外
6	未利用地	五條市新町3-999-19	950	—
7	未利用地	生駒郡三郷町勢野東6丁目363 番1外1筆	572	—
8	未利用地	北葛城郡広陵町大字萱野499番 1	534	—
9	建物敷地	吉野郡大淀町大字土田199-2	622	昭和53年築 ブロック造外 地上 1階建 (建226.29平方メートル/延226.29 平方メートル)

※1 情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれています。

※2 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Bリスト】災害等に利用可能な公園（奈良県）

令和8年3月31日現在

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	奈良公園	奈良市春日野町	5,688	—
2	奈良公園	奈良市春日野町字春日山158番1ほか	4,919,932	—
3	菅原西街区公園	奈良市菅原町字西ノ谷658番ほか	569	—
4	今里児童公園	大和高田市南今里町64番	979	—
5	梅池公園	大和高田市大字築山550番4	4,400	—
6	今井都市緑地公園	橿原市今井町二丁目644番4、6	1,585	—
7	飛鳥川児童公園	橿原市南八木町一丁目582番3	996	—
8	曲川児童公園	橿原市曲川町一丁目1301番	863	—
9	史跡公園	五條市新町三丁目999番8	1,020	—
10	西穴闇児童公園	北葛城郡河合町大字穴闇135番2	601	—
11	吉野公園	吉野郡吉野町大字吉野山26番1ほか58筆	205,455	—
12	吉野運動公園	吉野郡吉野町吉野山大字平尾509番外2筆	1,205	—
13	吉野運動公園	吉野郡吉野町吉野山大字山口1039番ほか7筆	2,998	—

(注釈) 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（滋賀県）

令和8年3月31日現在

整理番号	用途区分	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	未利用地	大津市際川2-1139	1,433	*近畿中部防衛局所管財産
2	未利用地	大津市御幸町111-3外6筆	4,192	—
3	未利用地	近江八幡市加茂町字西代3046-4	1,486	*滋賀労働局所管財産

※1 情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれています。

※2 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。



【Bリスト】災害等に利用可能な公園（滋賀県）

令和8年3月31日現在

整理番号	施設名	所在地	面積 (平方メートル)	備考
1	皇子山総合運動公園	大津市御陵町72-1、73-1	149,476	—
2	皇子ヶ丘公園	大津市皇子ヶ丘1丁目外	159,949	—
3	際川児童公園	大津市際川2丁目	2,348	—
4	中庄児童公園	大津市中庄2丁目字中庄458	874	—
5	唐崎駅前公園	大津市唐崎2丁目3462-12	949	—
6	北山田児童遊園	草津市北山田町字郡西846-5外4筆	598	—
7	天神公園	高島市今津町今津字北大林2255外	3,638	有効面積：1,762平方メートル

(注釈) 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。

# ②林野庁

## 近畿中国森林管理局

# 淀川流域治水協議会（情報提供）

令和 8 年 6 月

林 野 庁

近畿中国森林管理局

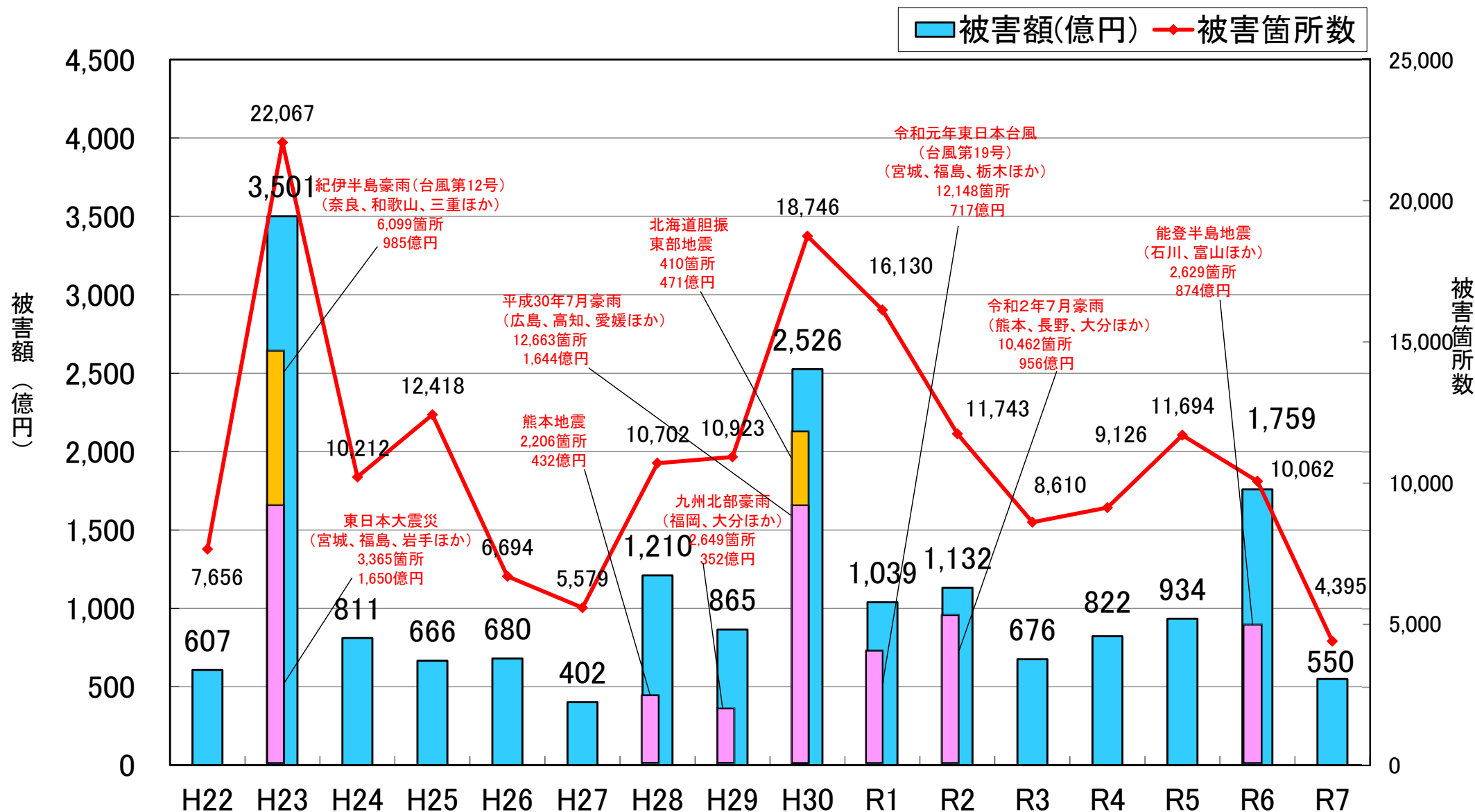
# 1. 山地災害の発生状況

# 近年の山地災害等の発生状況

令和7年確定

※林道施設等の被害を含む

平成22年から令和7年の山地災害等の発生箇所数及び被害額は下記のとおり。



# 令和7年の山地災害等の都道府県別発生状況

R7確定  
林野庁

林地荒廃	622箇所	303.5億円
治山施設	73箇所	31.3億円
林道施設等	3,700箇所	215.4億円
合計	4,395箇所	550.2億円

■	=被害額 50億円以上
■	=被害額 20 ～ 50億円未満
■	=被害額 10 ～ 20億円未満
■	=被害額 1 ～ 10億円未満
□	=被害額 1億円未満

熊本県	922箇所	192.6億円
秋田県	996箇所	51.6億円
北海道	224箇所	44.7億円
鹿児島県	308箇所	41.9億円
宮崎県	63箇所	26.1億円



しらぬかぐんしらぬかちょう  
9月 北海道白糠郡白糠町  
山腹崩壊により道道へ土砂流出



せんぼくし  
8月 秋田県仙北市  
山腹崩壊により国道へ土砂流出



しょうぼらし  
9月 広島県庄原市  
山腹崩壊により国道へ土砂流出



ひがしかんばらぐんあがまち  
6月 新潟県東蒲原郡阿賀町  
山腹崩壊土砂が林道に流出



おおふなとし  
2月 岩手県大船渡市  
広範囲に及ぶ林野火災により森林が焼損



おかやまし  
3月 岡山県岡山市  
広範囲に及ぶ林野火災により森林が焼損



やつしろし  
8月 熊本県八代市  
山腹崩壊土砂が人家へ流出



しもましきぐんみさとまち  
8月 熊本県下益城郡美里町  
山腹崩壊土砂が人家と国道へ流出



きりしまし  
8月 鹿児島県霧島市  
山腹崩壊土砂が人家へ流出



きりしまし  
8月 鹿児島県霧島市  
山腹崩壊土砂が県道へ流出



たかおかぐんおちちょう  
7月 高知県高岡郡越知町  
山腹崩壊により国道へ土砂流出



こゆうぐんにしめらそん  
9月 宮崎県児湯郡西米良村  
山腹崩壊により林道へ土砂流出



かすやぐんかすやまち  
6月 福岡県糟屋郡粕屋町  
山腹崩壊により車両が被災

## 2. 流域治水の取組

# 流域治水の取組との連携状況について

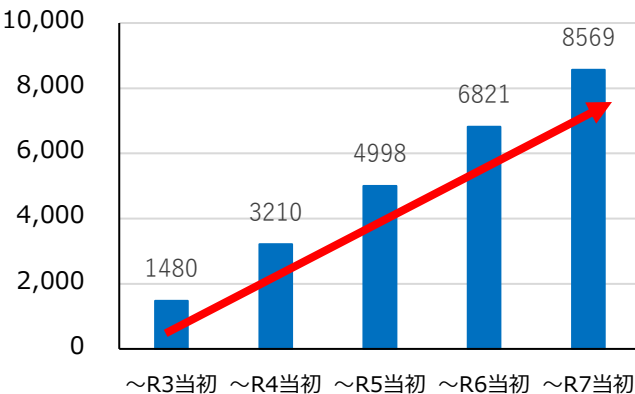
- 流域治水と連携した取組を推進するため、森林管理局及び都道府県林務部局が流域治水協議会に参画し、**全ての一級水系（109水系）をはじめとした各水系の流域治水プロジェクトに「森林整備・治山対策」を位置づけ。**
- 具体的には、**国土強靱化5か年加速化対策を活用**し、各地の河川上流部等において、**土砂・流木の流出を抑制するための治山ダムの設置、森林の保水力向上のための筋工等の設置や森林整備等を重点的に推進**しているところ。

## ■ 流域治水との連携状況

各水系の流域治水プロジェクトに「森林整備・治山対策」を位置づけ



流域治水プロジェクトエリア内における  
累計対策実施箇所数（治山対策）



## ■ 重点的な取組内容

### 【土石流・流木対策】

#### ○北上川水系（岩手県奥州市）



土石流等発生のおそれがある溪流において、流木捕捉式治山ダムを設置。

#### ○厚東川水系（2級）（山口県美祢市）



治山ダムの設置及び溪流内危険木の除去を実施し、土砂・流木の流出防止を図った。

### 【森林の保水力向上対策】

#### ○由良川水系（京都府京丹波町）



森林の保水力向上のため、筋工と組み合わせた保安林整備を実施。

#### ○物部川水系（高知県香美市 別府山国有林）



倒木等が堆積し、流木化のリスクが高い溪流において、流木捕捉式治山ダムを設置。

#### ○木曾川水系（岐阜県下呂市 神割国有林）



不安定土砂が堆積する溪流において、治山ダムを設置し土砂の流出防止を図った。

#### ○新宮川水系（和歌山県田辺市 公門谷国有林）

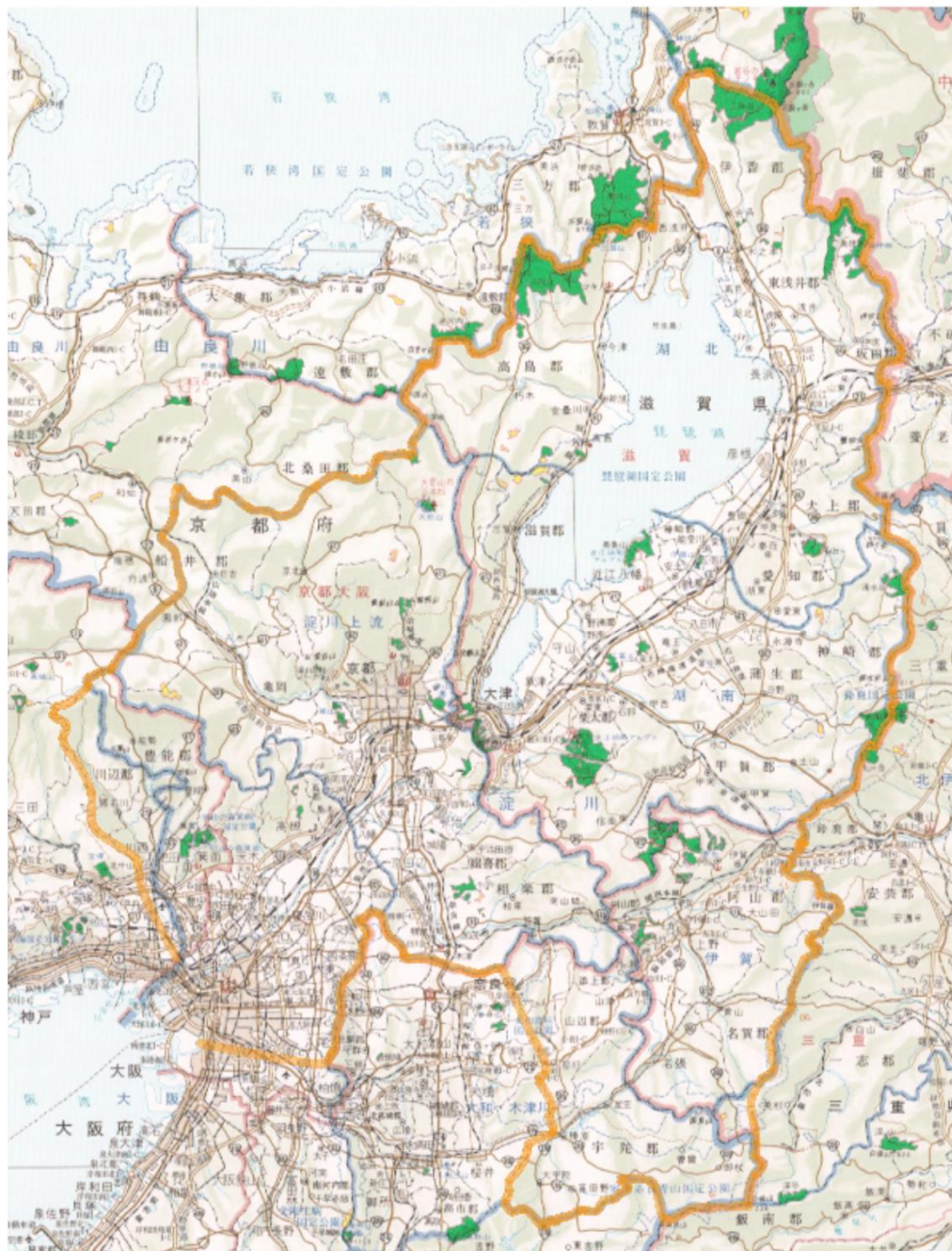


森林の保水力向上のため、筋工と組み合わせた保安林整備を実施。

# 淀川流域における令和7年度、令和8年度の事業実行箇所

淀川流域内の国有林面積

17,677.21ha



● 国有林

## 溪間工

令和7年度実績	八ツ尾山国有林外	3箇所	3.0基
令和8年度計画	大河原国有林外	2箇所	2.0基



溪間工施工前



溪間工施工後

## 山腹工

令和7年度実績	嵐山国有林外	2箇所	0.14ha
令和8年度計画	桃山国有林外	4箇所	0.83ha



山腹工施工前



山腹工施工後

## 本数調整伐

令和7年度実績	箕面国有林外	4箇所	50.24ha
令和8年度計画	竜王山国有林外	6箇所	50.23ha



本数調整伐施工前



本数調整伐施工後

### 3. 近畿中国森林管理局の治山事業

# ■ 国有林における治山対策 ①-1 荒廃山地の治山対策

国有林野内で発生した山地災害からの早期復旧のため、荒廃危険山地の崩壊等予防のため、**災害復旧等事業、国有林治山事業**を近畿中国森林管理局管内において実施しています。

## 畝傍山溪間工事



着手前



施工後

▲奈良森林管理事務所管内 予防治山事業 令和7年度完成

## 犬岩山（B溪流）溪間工事



着手前



施工後

▲広島北部森林管理署管内 令和3年8月豪雨災害 令和7年度完成

## 津川山山腹工事



着手前



施工後

▲岡山森林管理署管内 平成30年7月豪雨災害 令和7年度完成

## 大杉谷（地池谷上流）山腹工事



着手前



施工後

▲三重森林管理署管内 令和5年7月豪雨災害 令和6年度完成

## 曲山山腹工事



着手前



施工後

▲島根森林管理署管内 令和3年8月豪雨災害 令和7年度完成

## 貴船山山腹工事



着手前



施工後

▲京都大阪森林管理事務所管内 平成30年台風21号災害 令和7年度実施

# ■ 国有林における治山対策 ①-2 荒廃山地の治山対策

## 「大山」の治山対策

大山では地形・地質条件等により、山頂付近からの土砂生産が絶えない状況です。

このため、大正6年（1917年）から治山事業に着手し、以降100年以上にわたる技術の継承により、現在まで治山事業を継続して実施しています。



【北壁】



【南壁】

▲【鳥取県大山町 大山国有林：山頂直下の荒廃斜面】（鳥取森林管理署）



▲【大山国有林（南壁：一ノ沢）  
昭和40年代（1960年代）の治山工事】



▲【大山国有林（北壁：元谷）  
溪間工 施工状況】



▲【大山国有林（南壁：二ノ沢）  
溪間工 施工状況】



▲【大山国有林（南壁：三ノ沢）  
溪間工 施工状況】

## 風倒木被害地の再生

[平成30年台風第21号]により、京都市の貴船山及び鞍馬山国有林で発生した風倒木被害について、「森林再生全体計画（貴船・鞍馬）」に基づき、優先度の高い地域から斜面安定対策を進め、地域の安全・安心を確保しつつ、観光産業を軸とした地域振興に配慮した森林再生に取り組んでいます。

### 着手前：H30撮影



### 施工後



▲【京都市京都市 貴船山国有林：斜面安定対策工施工(経過)状況】  
（京都大阪森林管理事務所）

### 都市近郊部における治山対策

人家等の保全対象と隣接した都市近郊部の国有林において、荒廃斜面の復旧や崩壊、落石等のおそれのある斜面での予防的な治山事業に取り組んでいます。

着手前



施工後



▲【京都府京都市 高台寺山国有林：山腹工 施工状況】  
(京都大阪森林管理事務所)

着手前



施工後



危険木の事前伐採及び斜面安定化対策

▲【兵庫県神戸市 堂徳山国有林：木杭打工 施工状況】  
(兵庫森林管理署)

### 海岸防災林の整備・保全

地域ボランティアとの協働等による海岸防災林の整備・保全活動を実施しています。また、塩害等により被害を受けた枯損木の処理や抵抗性クロマツの植栽、防風垣設置などに取り組んでいます。



御浜町と協働の  
クロマツ植栽状況



クロマツ植栽・  
防風垣の設置



▲【三重県南牟婁郡御浜町 七里御浜国有林】 (三重森林管理署)

防風垣の設置



地元中学生による松葉かき作業



▲【福井県敦賀市 松原国有林】 (福井森林管理署)



# ■ 民有林における治山対策 ① 奥能登地区民有林直轄治山事業

〔令和6年能登半島地震〕・〔令和6年（2024年）奥能登豪雨〕における山地災害において、石川県から要望を受けた箇所について直轄災害復旧事業（応急対策）を実施しています。令和6年4月1日には奥能登地区山地災害復旧対策室を設置し、「**民有林直轄治山事業**」を石川県輪島市、珠洲市で実施しています。

## 奥能登地区民有林直轄治山事業の概要

### 【実施機関】

近畿中国森林管理局 石川森林管理署

### 【実施箇所】

石川県輪島市、珠洲市（令和8年度予定：6区域）

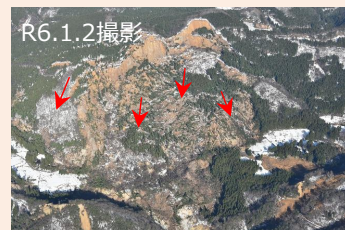
### 【事業計画期間】

令和6年度～令和15年度

### 【全体計画額・進捗率】

88.1億円・約13%（令和7年度末時点）

### 【荒廃状況】



【輪島市大久保：崩壊規模40ha以上】

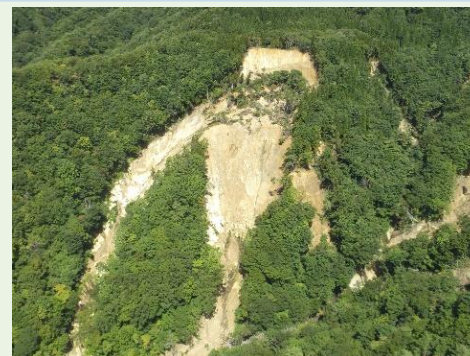


【珠洲市大谷：民家に被害】



【輪島市鳳至：神社に被害】

## 災害復旧工事の実施状況



▲【輪島市 大久保ほか：航空緑化工 施工状況】



▲【輪島市 興徳寺：倒木・土砂撤去、緑化工・土留工 施工状況】



▲【珠洲市 大谷町：倒木・土砂撤去、法枠工・土留工 施工状況】

# ■ 民有林における治山対策 ② 手取川地区民有林直轄治山事業

大規模崩壊地の早期復旧のため、石川県からの要請を受け、国が民有林において治山対策を実施する「民有林直轄治山事業」を石川県白山市で実施しています。

## 手取川地区民有林直轄治山事業の概要

### 【実施機関】

近畿中国森林管理局 石川森林管理署

### 【実施箇所】

石川県白山市 (令和8年度予定：2区域)

### 【事業計画期間】

昭和56年度～令和11年度

### 【全体計画額・進捗率】

130.8億円・約91% (令和7年度末時点)

## 石川県



## 着手前の荒廃状況



▲【増水時の状況】(湯の谷上流部)



▲【山腹荒廃地】(湯の谷上流部)

## 復旧対策の状況



▲【湯の谷上流部：溪間工 (A谷) 施工状況】



▲【湯の谷中流部：山腹工 (ホ-22) 施工状況】

# ■ 民有林における治山対策 ③ 十津川地区民有林直轄治山事業

[紀伊半島大水害] (H23.9) の影響等により発生した大規模崩壊地の早期復旧のため、奈良県からの要請を受け、国が民有林において治山対策を実施する「**民有林直轄治山事業**」を奈良県吉野郡十津川村、天川村、五條市大塔町で実施しています。

## 十津川地区民有林直轄治山事業の概要

### 【実施機関】

近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所

### 【実施箇所】

奈良県十津川村、天川村、五條市  
(令和8年度予定：計6区域)

### 【事業計画期間】

昭和42年度～令和8年度

### 【全体計画額・進捗率】

332.5億円・約79% (令和7年度末時点)



## 着手前の荒廃状況



▲【大規模崩壊地】  
(十津川村 宇宮原区域 濁谷工区)



▲【大規模崩壊地】  
(十津川村 神納川区域 五百瀬工区)

## 復旧対策の状況



▲【十津川村 神納川区域 五百瀬工区：溪間工 施工状況】



▲【十津川村 今西区域 今西工区：山腹工 施工状況】



▲【天川村 天川区域 坪内工区：山腹工 施工状況】



# ■ 民有林における治山対策 ④ 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業

[紀伊半島大水害](H23.9) の影響等により発生した大規模崩壊地の早期復旧のため、和歌山県からの要請を受け、国が民有林において治山対策を実施する「**民有林直轄治山事業**」を和歌山県田辺市で実施しています。

## 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の概要

### 【実施機関】

近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署

### 【実施箇所】

和歌山県田辺市（令和8年度予定：4区域）

### 【事業計画期間】

平成24年度～令和9年度

### 【全体計画額・進捗率】

159.5億円・約81%（令和7年度末時点）



## 着手前の荒廃状況

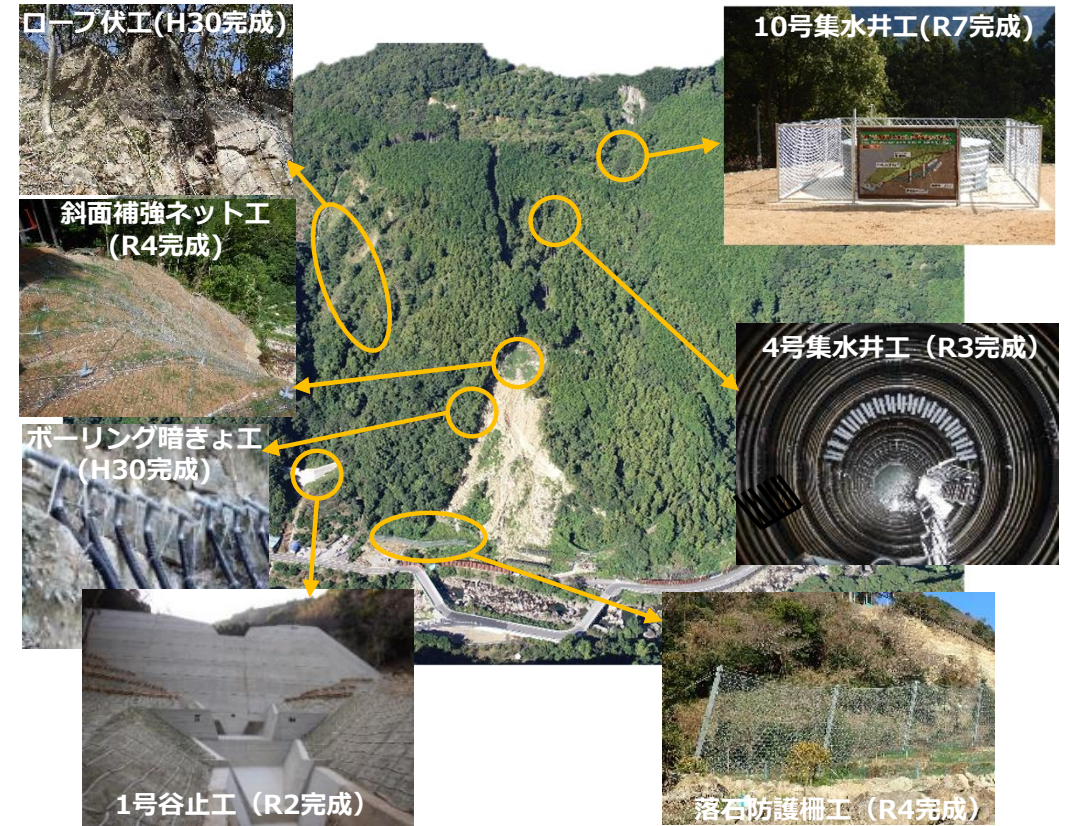


▲ 【大規模崩壊地】  
（上平治川区域）



▲ 【R1.7被災の斜面崩壊地】  
（上秋津区域）

## 復旧対策の状況



▲ 【上秋津区域：施工状況】

## 着手前



▲ 【本田垣内区域：山腹工・溪間工 施工状況】

## 施工後



# ■ 民有林における治山対策 ⑤ 東広島地区民有林直轄治山事業

〔平成30年7月豪雨〕の影響により発生した大規模崩壊地の早期復旧のため、広島県からの要請を受け、国が民有林において治山対策を実施する「**民有林直轄治山事業**」を広島県東広島市で実施しています。

## 東広島地区民有林直轄治山事業の概要

- 【実施機関】近畿中国森林管理局 広島森林管理署
- 【実施箇所】広島県東広島市(令和8年度予定：3区域)
- 【事業計画期間】令和元年度～令和10年度
- 【全体計画額・進捗率】98.2億円・約82%(令和7年度末時点)



## 復旧対策の状況



▲【高屋区域：山腹工 施工状況】



▲【八本松区域：溪間工 施工状況】

## 着手前の荒廃状況



▲【大規模崩壊地】  
(黒瀬区域)

▲【溪流荒廃地】  
(八本松区域)



▲【黒瀬区域：溪間工 施工状況】

民有林との連携

【平成30年7月豪雨】の影響により、山口県岩国市では国有林境界線(赤線)をまたぐ形で約3.2haの大規模な山腹崩壊が発生しました。被災直後から民有林を管轄する山口県と調整を行い、民国連携した復旧工事に取り組んでいます。



▲【山口県岩国市 古屋国有林】(山口森林管理事務所)

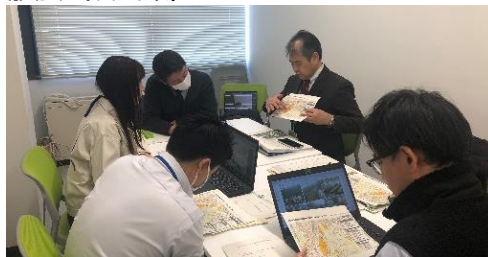
各種会議や現地視察を含む意見交換会等を通じて、管内各府県の治山担当職員と日ごろから交流し、連携強化、事業担当者の技術力向上、若手職員の育成等に取り組んでいます。



▲治山事業意見交換会(石川県)



▲合同勉強会(岡山森林管理署管内)



▲治山事業連絡調整会議(広島県)

流域治水との連携

「流域治水プロジェクト」と連携し、治山施設の設置や保安林の整備による防災・減災対策を推進します。特に、治山事業と砂防事業の連携を一層推進し、技術交流会の開催や各事業の計画共有等を通じた、相互の事業の効果的かつ効率的な実施に向けて取り組みます。



▲国土交通省(砂防)・地元自治体との技術交流会(京都大阪森林管理事務所管内)



▲国土交通省(砂防)・地元自治体との技術交流会(広島・広島北部森林管理署管内)

生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)

治山対策における木材利用推進や海岸防災林造成(p5参照)などを通じた森林の機能の維持・向上により、森林生態系の有する防災・減災機能を活かしたEco-DRRの取り組みを推進します。

間伐木を筋工に利用した保安林整備



▲【滋賀県米原市 奥伊吹国有林】(滋賀森林管理署)



▲【奈良県 高取山国有林】(奈良森林管理事務所)



▲【広島県安芸高田市 高屋平山国有林】(広島北部森林管理署)

# ■ 民有林への技術的支援

滋賀県米原市伊吹山では令和5年7月および令和6年7月の集中豪雨により、南側斜面の土砂が広範囲に流出する被害が発生し、米原市が南側斜面の山頂付近において、伏工、筋工等を進めています。

米原市からの要請を受け、近畿中国森林管理局・滋賀森林管理署は米原市と合同で現地調査を実施し、今後の山腹斜面復旧対策について意見交換を行いました。



滋賀県米原市伊吹山

## 被災状況及び復旧状況



伊吹山被災状況 (R6.9時点)



ヤシ繊維ネット伏工 (米原市施工)

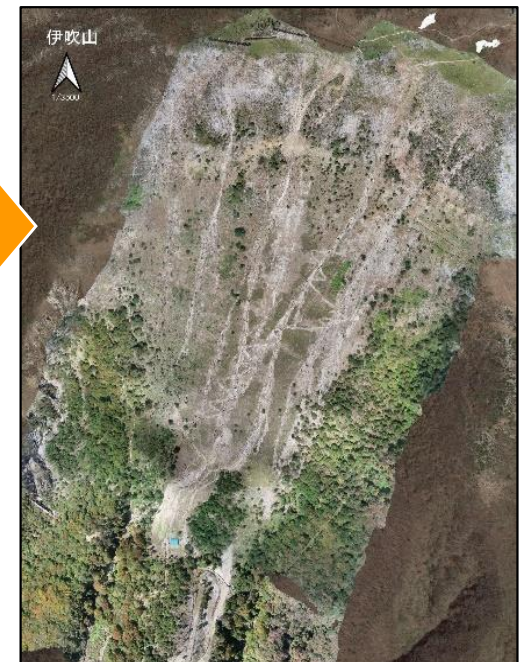
## 米原市との打合せ状況



## 米原市との現地調査



## 無人航空機による撮影



オルソ画像作成

③環境省  
近畿地方環境事務所

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<b>①知る機会を増やす</b>	<b>◎水難事故の啓蒙活動</b>   地域   個人   企業・団体			
	<b>◎連携活動</b>   地域   個人			
<b>②自分事と捉えることを促す</b>	<b>◎リスク情報等の提供</b>   地域   個人   企業・団体	● 人と防災未来センターとの連携事業 市民向け「ゲリラ豪雨マスターになろう！」WSの開催（7/19、7/20、計4回）  <b>市民向けワークショップの実施</b>		
	<b>◎教育活動</b>   地域   個人		● 対象中学校へのビデオ教材（初版）の配布  <b>中学校におけるゲリラ豪雨情報の活用実証授業のビデオ教材化</b>	
	<b>◎訓練活動</b>   地域   個人			
<b>③行動を誘発する</b>	<b>◎計画策定</b>   地域   個人   企業・団体			
	<b>◎水災害対策の支援</b>   個人		● 神戸須磨シーワールド（12/4） ● 清水寺（2/3）  <b>中小規模施設におけるゲリラ豪雨対策状況のとりまとめと、とりまとめ資料（事例集：ガイドライン案）の共有</b>	
<b>◎水防活動の支援</b>   地域   個人   企業・団体				41

# 淀川水系流域治水協議会（環境省）

流域にも視野を広げる（自分のためにもみんなのためにも）

## 教育活動

- 中学校におけるゲリラ豪雨情報の活用実証授業のビデオ教材化
- ・初版ビデオ教材の限定公開中  
<https://youtu.be/e1aknE1evGQ>
- ・初版ビデオ教材を中学校に配布  
対象：南宇治中学校、東宇治中学校



## ワークショップの実施

- 人と防災未来センターとの連携
- 市民（小学生）向けのワークショップ：「ゲリラ豪雨マスターになろう！」を実施（7/19、7/20）
- ゲームをしながら、ゲリラ豪雨対策の重要性を学ぶ



## 事例集・ガイドライン策定

- 中小規模施設におけるゲリラ豪雨対策状況のヒアリング
- ・神戸須磨シーワールド訪問（12/4）
- ・清水寺（2/3）
- ヒアリング結果のとりまとめ（事例集：ガイドライン案）、とりまとめ資料の共有

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<b>① 知る機会を増やす</b>	<b>◎水難事故の啓蒙活動</b>   地域   個人   企業・団体			
	<b>◎連携活動</b>   地域   個人			
<b>② 自分事と捉えることを促す</b>	<b>◎リスク情報等の提供</b>   地域   個人   企業・団体	● 人と防災未来センターとの連携事業 市民向け「ゲリラ豪雨マスターになろう！」WSの開催		
	<b>◎教育活動</b>   地域   個人	● ビデオ教材（初版）の公開	● ビデオ教材（初版）を用いた実証授業の開催支援	
	<b>◎訓練活動</b>   地域   個人		ビデオ教材（初版）を用いた中学校におけるゲリラ豪雨情報の活用実証授業の開催支援	
<b>③ 行動を誘発する</b>	<b>◎計画策定</b>   地域   個人   企業・団体			
	<b>◎水災害対策の支援</b>   個人		● 対策事例集／ガイドライン策定に向けた協議	中小規模施設におけるゲリラ豪雨対策状況のとりまとめ資料に基づく、対策事例集：ガイドラインの策定／共有／対策推進
<b>◎水防活動の支援</b>   地域   個人   企業・団体				43

# 淀川水系流域治水協議会（環境省）

流域にも視野を広げる（自分のためにもみんなのためにも）

## 教育活動

- 中学校におけるゲリラ豪雨情報の活用実証授業用ビデオ教材の活用推進

（ビデオ教材公開URL）

<https://youtu.be/e1aknE1evGQ>



## ワークショップの実施

- 人と防災未来センターとの連携
- 市民（小学生）向けのワークショップ：「ゲリラ豪雨マスターになろう！」の共同実施
- ゲームをしながら、ゲリラ豪雨対策の重要性を学ぶ



## 事例集・ガイドライン策定

- 中小規模施設におけるゲリラ豪雨対策状況のヒアリング結果に基づく「事例集：ガイドライン」の初版策定
- 策定した「事例集：ガイドライン」の共有、ガイドラインに基づく対策の推進

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

- 気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を踏まえ、その（人的・物的）被害を軽減するために策定した広域アクションプランに基づく適応策の推進を図る。関係者が参加するFU\*分科会を開催・運営する。
- 滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市、地域適応センター（兵庫県他）、等（環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中。）（※FU:フォローアップ）

事業メニューの内容、イメージ

< 推進体制 >



事業メニューの実施事例

ゲリラ豪雨対策FU分科会の設置

テーマ：局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度、強度が増してきており、将来的にはさらに激甚化することが予想されています。また、局地的豪雨による災害の頻度・程度が増しています。

近畿地域では、XRRAINによる降雨の立体観測が高頻度で行われている優位性があります。

（令和7年度の事業活動内容）

- ・分科会：2月9日（金）開催
- ・中小規模施設のゲリラ豪雨対策事例集・ガイドライン策定：神戸須磨シーワールド（12月4日）、清水寺（2月3日）のヒアリング
- ・中学校における実証事業のビデオ教材：学校に配布（9月上旬）、意見を収集  
対象：南宇治中学校、東宇治中学校
- ・人と防災未来センターとの連携事業（ゲリラ豪雨×夏休み防災未来学校2025WS「ゲリラ豪雨マスターになろう！」）：7月19日、20日、計4回実施

事業メニューの効果

広域アクションプラン（R4年度策定）に含まれる適応アクション

広域連携での適切性、実行可能性・費用対効果の検証を踏まえ、広域アクションプランを策定

a.施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進

主なターゲット：中小規模施設の施設管理者、公園管理者等（野外施設の管理者も含む）  
アクションプラン：既存施設等のゲリラ豪雨対策状況のとりまとめと情報共有。中小規模施設等におけるゲリラ豪雨対策の推進。

b.ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局、防災系部局、道路系部）関係者、指定施設管理者、工事業者、教職員・生徒、一般住民  
アクションプラン：豪雨関連情報のとりまとめ結果や利用方法に関するマニュアル作成と有効活用促進

c.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局）、地域気候変動適応センター、各府県地球温暖化防止活動推進センター、教職員・生徒、一般市民  
アクションプラン：学校教育現場における啓発授業の実施や、啓発パンフレットの作成・配布



【令和8年度予算額 490百万円（480百万円）】  
【令和7年度補正予算額 56百万円】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

## 1. 事業目的

気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定等により、各国とも気候変動による被害の防止・軽減を図る適応の取組が求められている。日本では、平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針等にも盛り込まれている政府の重要課題である。これらを踏まえ、気候変動適応法に基づき、適応策を推進することで、健康影響の防止による生活の安定、農林水産業などの健全な発展、国土の強靱化などを総合的に目指す。

## 2. 事業内容

### （1）気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗管理

気候変動適応法に基づく気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗把握を効果的・効率的に実行する。また、計画の改定に向け、戦略を検討する。

### （2）地方自治体適応策の支援

地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討などにより、地域における適応を推進する。また、地域創生につながる適応策を、地域コミュニティと連携して行う活動を支援する。

### （3）民間企業、国民等の適応策の支援

気候変動をビジネス機会と捉えることを促進する。また、気温上昇が1.5℃を超える可能性があることから、その場合の適応策を検討し、それらを分かりやすく情報発信する。

### （4）適応策の国際協力

途上国に対し、早期警戒システムなどの適応策を官民連携して支援する。また、途上国を含む各国動向の情報を収集し、国際交渉で戦略的に対応する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成18年度～

## 4. 事業イメージ



# ゲリラ豪雨対策フォローアップ分科会 活動報告

---

令和8年3月

一般財団法人日本気象協会

# ゲリラ豪雨対策FU分科会 概要

## テーマ：局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度・強度が増し、将来的にはさらに激甚化することが予想されていることから、市街地での水災リスク評価のニーズが高まっている。これらの背景のもと、令和4年度までの3か年にわたってゲリラ豪雨対策分科会において検討が実施され、ゲリラ豪雨適応に関する3つの適応アクションを含む広域アクションプランが策定された。今年度は、追加データや知見の収集、実例の創出、各重点プロジェクトの実施状況に関する情報共有を行い、広域アクションプランの推進を加速した。

### <メンバー>

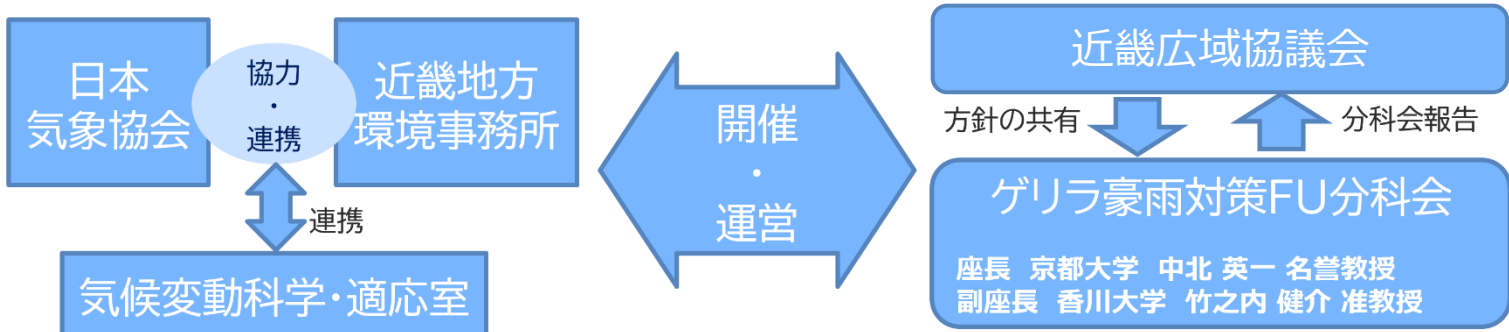
令和8年3月現在

種別	メンバー
地方公共団体	滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市
地方支分部局	近畿地方整備局、大阪管区気象台
研究機関	国立環境研究所、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター
地域気候変動適応センター	滋賀県気候変動適応センター、京都気候変動適応センター、おおさか気候変動適応センター、兵庫県気候変動適応センター、和歌山県気候変動適応センター
地域地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化防止活動推進センター（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、大津市）

### <アドバイザー> ※敬称略

座長：京都大学 総長特別補佐  
 名誉教授 中北英一  
 (水文気象災害)  
 副座長：香川大学創造工学部  
 准教授 竹之内健介  
 (災害リスクコミュニケーション)

### <推進体制>



## ゲリラ豪雨対策FU分科会 実施スケジュール及び概要

内容／事業年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進	→ (1)対策実施部局への展開	→ (2)中小規模施設の実例収集	→ (3)中小規模施設の実例取りまとめ
②ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討	→ (1)宇治市におけるモデルケースの展開・拡張	→ (2)他中学校への展開 教材作成	→ (3)教材を用いた拡張実施
③ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育	→ (1)他機関との連携 (2)事例の検討	→ (3)実例の創出	→ (4)実例の発展 (WSの実施)

- ①中小規模施設のゲリラ豪雨対策状況取りまとめは、追加ヒアリング、情報収集を実施した。
- ②宇治市内の中学校における豪雨情報活用実証（過去3か年）の成果を活用し、映像教材の開発を実施した。
- ③神戸市の「人と防災未来センター」や市民団体と連携し、ゲリラ豪雨に関する啓発の取組を継続した。

# ゲリラ豪雨対策FU分科会 実施スケジュール（令和7年度）

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
近畿広域協議会					▼ 第14回 10月3日					▼ 第15回 3月12日	
ゲリラ豪雨対策FU分科会									▼ 2月6日		
重点プロジェクト① 施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進	→								→	→	→
					中小規模施設における 対策事例追加収集・ヒアリング				対策事例集取りまとめ		
重点プロジェクト② ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討	→			→	→	→					
	動画作成と 教育機関への展開				作成動画に関する ヒアリング		取りまとめと課題検討 動画等教材のブラッシュアップ				
重点プロジェクト③ ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育		→		→							
		ゲリラ豪雨 ワークショップ				▼ 防災学習会		取りまとめと課題検討			
アドバイザー委員会										▼	

## ①施設の豪雨対策状況に関するヒアリング

ゲリラ豪雨の影響が懸念される中小規模施設を対象に、豪雨対策等に関するヒアリングを実施した（昨年度成果）

### ヒアリング結果

実施対象	ヒアリング内容
宇治市植物公園 令和6年10月25日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の天気予報に加え、気象庁などのサイトも閲覧し、台風接近時の植物管理や種まきの時期判断等に活用している。</li> <li>・大雨が予想される際には、雨の様子（レーダー）を常時モニターしている。</li> <li>・管理棟の雨漏り、<u>排水溝や人工池からのオーバーフロー</u>等、豪雨の影響がある。</li> <li>・気象警報が発表されると、新規の入場は中止し、園内の巡回を行う。雷注意報の発表時には、掲示を行うが休園とはしない。</li> <li>・<u>ゲリラ豪雨の多い時期には、来園者が少ないこともあり、特別な対策は実施していない。</u></li> <li>・ゲリラ豪雨対策を推進する場合、<u>人員の確保が問題となる可能性がある。</u></li> <li>・周辺の（無料）施設では、警報の発表時に閉鎖できないと聞いている。</li> </ul>
日清都カントリークラブ 令和6年11月8日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲリラ豪雨に関する対策として、<u>雷監視専用のシステムを導入</u>している。雷に関する情報は、実況と予報の両方。各カートには無線を通じて、気象情報のお知らせを行える。</li> <li>・各ホールには、<u>雷発生時に避難できる防雷小屋が設置</u>されている。</li> <li>・ゴルフ場が閉鎖となるのは、台風接近時や大雪時で、ゲリラ豪雨によって閉鎖となることは無い。ただし、お客様判断でプレーを中止されることはある。</li> <li>・2012年、2018年の集中豪雨でコースに土砂が流入して、<u>長期間閉鎖となったことがあった。防災対策工事を実施し、排水能力を高めたり、山を削って崩れにくくする、擁壁を設置する対策</u>を行った。</li> <li>・雷監視は行っているが、<u>具体的なプレー中止の基準値があるわけではなく、責任者が判断している状況。</u></li> <li>・熱中症対策として、空調服の導入、飴の配布を実施している。</li> </ul>

# ①施設の豪雨対策状況に関するヒアリング

## ヒアリング結果

実施対象	ヒアリング内容
<p>神戸須磨 シーワールド</p> <p>令和7年 12月4日（木）</p>	<p><b>【営業判断・気象情報の収集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業の可否は、JRの運休判断を参考にすることがある。</li> <li>・JR西日本不動産開発(株)がJV（運営管理の共同事業体）として参画しており、JR西日本グループとの情報共有が容易。</li> <li>・台風時には複数の気象情報を確認し、総合的に休館判断。</li> <li>・有料の気象情報は利用していない。</li> </ul> <p><b>【動物の安全管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雷発生時、イルカは感受性が高く水中に潜ることがある。</li> <li>・屋外展示動物は、悪天候時には室内へ退避可能。</li> </ul> <p><b>【施設構造・浸水対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧水族館で地下浸水経験あり→設計段階で地盤嵩上げ実施。</li> <li>・雨樋のあふれは数回発生。</li> <li>・入口付近の浸水→排水管を1本→3本に増設し改善。</li> </ul>



雨樋（オルカスタジアム屋根）



入口付近の排水溝（溢水箇所）

# ①施設の豪雨対策状況に関するヒアリング

## ヒアリング結果（続き）

### 【取水設備・高潮対策】

- ・旧施設では高潮でポンプ小屋が破壊されたことがある。
- ・現在は沖合約400mの海底付近から取水しており、高潮時でも安定取水可能。
- ・海水は濾過しており、表層水ほど濁度上昇の影響を受けない。

### 【エネルギー・非常用設備】

- ・ガスによる自家発電装置を常用。
  - ガス供給が続く限り停電時も電力を確保可能。
  - 生物の生命維持装置の電源確保に寄与。

### 【避難・BCP（事業継続計画）】

- ・BCP・避難誘導マニュアルを整備済み。避難訓練は年2回実施。
- ・津波想定時はJRより北側の高台方向へ避難誘導。
- ・施設自体が津波避難タワーとして垂直避難も可能。

### 【情報発信】

- ・大雨・雷時には館内放送を実施（日・英・中の3言語対応）。
- ・デジタルサイネージは災害時に一括で災害対応モードへ切替可能。



海水ろ過装置・井戸ポンプ

### 【まとめ】

リニューアルで防災機能を強化。  
JV連携とBCP整備により  
来館者の安全を確保。

# ①施設の豪雨対策状況に関するヒアリング

## ヒアリング結果

実施対象	ヒアリング内容
清水寺 令和8年 2月3日（火）	<p><b>【防災システムの概要・観測基準について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災システムは、立命館大学の深川教授が導入され、清水寺側では、システムの中身や観測の基準（基準値の詳細）は把握していない。</li> <li>●清水寺では、基準値超過時のメール通知を受信している。</li> <li>●メール受信後、さらに降雨が継続する予報の場合には、運用として斜面付近の通行止めを行うことがある。</li> </ul> <p><b>【豪雨時の入場中止・規制運用について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豪雨時でも、基本的に入場中止とすることは多くない。</li> <li>●一方で、状況に応じて斜面付近の通行止めを実施することがある。</li> </ul> <p><b>【気象情報の入手・研究機関との連携について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●気象情報は、一般向けの気象サイトを閲覧する程度にとどまる。</li> <li>●研究機関との連携について、立命館大学との連携により、防災システムを利用している。</li> </ul> <p><b>【気候変動影響の実感・暑熱対策について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動の影響として、暑さについては感じることもある。</li> <li>●一方で、豪雨についての変化はあまり実感していない。</li> <li>●暑熱対策として、ミスト散布や屋外作業職員への空調服配布を実施している。</li> </ul>

# ① 施設におけるゲリラ豪雨対策の追加収集・取りまとめ

## ◆ ゲリラ豪雨等対策状況の情報収集・とりまとめ（1）

施設名	導入時期	取組内容	今後の課題
<b>さんちか （三宮地下街）</b> 神戸市中央区	2003年頃	三宮駅前の地下街では、大規模水害に備え2000年代初頭に新式の止水板を各出入口に導入。ゲリラ豪雨等で浸水の恐れがある際は土のうと併せて止水板を迅速に設置し、地下街への雨水流入防止を図る体制を整備。	止水板は人力で設置する必要があるため、豪雨発生時の混乱下で確実に取り付ける人員配置と手順徹底が課題。
<b>ディアモール大阪 （地下街）</b> 大阪市北区	-	大阪梅田の地下商業施設では、大雨による浸水に備えて地上出入口に着脱式の止水板を配備。毎年出梅期（6～7月）に浸水防止訓練として止水板設置訓練を実施し、豪雨発生時の迅速な対応に備えている。	人手で止水板を設置する必要があるため、豪雨急襲時における迅速かつ的確な設置体制づくりが課題。
<b>北野病院（本館）</b> 大阪市北区	2024年	本館地下にある重要設備を水害から守るため、建設時（2001年）から設置していた止水板の高さを約50cmかさ上げする改修工事を実施。 <u>短時間豪雨</u> など水害発生時に病院の医療機能を維持できる耐水安全性を向上。	BCPIに基づき、防災訓練で止水板の円滑な設置を訓練し、災害時に中核病院として機能継続できるよう取組を継続予定。
<b>大津市中央消防署</b> 滋賀県大津市	2025年	新築移転した庁舎で浸水対策を強化。1階フロアではコンセント類を床上1m以上の位置に設置し、出入口ごとに浸水防止用の止水板を備え付け。建物設備面で <u>内水氾濫</u> への備えを講じ、消防活動拠点機能の維持を図る。	新庁舎整備に伴い平常時から設備面で浸水リスク低減策を講じ、引き続き防災拠点としての機能強化を図る。

※（水防法15条の2）浸水想定区域内で地域防災計画に位置付けられた地下街等は、避難確保・浸水防止計画の作成対象となっている

# ① 施設におけるゲリラ豪雨対策の追加収集・取りまとめ

## ◆ ゲリラ豪雨等対策状況の情報収集・とりまとめ（2）

施設名	ハード対策	ソフト対策	官民連携
<b>京都市動物園</b> <small>京都市左京区</small>	2018年台風被害を教訓に園内樹木の計画伐採・補強を実施。伐採木はツキノグマ舎の遊具として再利用。猛獣舎・猛禽舎は耐水扉付きに改修済み。非常用発電機・非常灯を各舎に設置。	暴風警報発令時は臨時休園。大雨・洪水警報のみでは原則開園継続（状況次第で個別対応）とする基準を明文化。職員に対し毎年防災研修・避難誘導訓練を実施。	岡崎地域の総合防災訓練でペット同行避難受入訓練を担当。市民防災センターと協力し「動物園で学ぶ防災」イベントを開催。
<b>ネスタリゾート神戸</b> <small>兵庫県三木市</small>	ガスコージェネレーション設備（35kW級×7台）をホテル・温浴施設に導入し、停電時も電力供給可能。LPGバックアップ設備で24時間稼働可能な燃料備蓄。非常用ディーゼル発電機・太陽光＋蓄電池も併用し多重電源確保。	多目的ホールを「災害時二次避難所」として地域住民に開放する計画を策定。避難所運営マニュアル整備済み。園内シャトルバスでの避難送迎シミュレーションも実施。	2016年に三木市と防災協定を締結。大規模災害時に施設開放・物資受入を行う官民連携スキームを構築。市主催の防災訓練にも参加。
<b>びわ湖バレイ</b> <small>滋賀県大津市</small>	ロープウェイ支柱の耐風強度向上改修（2017年）。ゲレンデ周辺の法面工事・排水溝増設で土砂崩落リスク低減。ロープウェイは防災資機材・人員輸送にも活用可能な設計。	精密雨量予測システムを導入し、豪雨予兆時に運行停止・施設閉鎖を速やかに判断。従業員に山岳救助・応急手当研修を実施。	大津市消防局と消防活動支援協定を締結（2022年）。ロープウェイでの人員・物資輸送支援。山頂エリアで大規模林野火災想定消防訓練を実施。

# ① 施設におけるゲリラ豪雨対策の追加収集・取りまとめ

## ◆ 地方公共団体等の豪雨対策に関する取組（1）

### 大阪府（大阪市）

#### 浸水対策計画の見直しと情報強化（2025年9月）

- ・「大阪市下水道浸水対策計画2025」を策定。計画降雨強度を従来の60mm/hから**66mm/h**に見直し。
- ・近年の集中豪雨による浸水被害に対して、ますの増設等の局地的な対策を実施。
- ・港区弁天町の高層ビル屋上に降雨レーダーを設置し、市域の降雨状況を市民に提供するサービスを実施中。

### 京都府（京都市）

#### 「雨に強いまちづくり」— 大型雨水幹線の整備（2025年10月）

- ・中京区烏丸丸太町周辺で雨水幹線（地下排水トンネル）を整備し、2025年10月に全面供用開始。
- ・同地区では平成26年8月や令和4年7月に時間雨量80ミリ超の豪雨で膝下まで浸水する被害が発生していた。
- ・令和2年（2020年）から約5年かけて烏丸丸太町雨水幹線を建設。当該地域の浸水被害軽減が期待される。
- ・ハード対策（インフラ整備）とソフト対策を組み合わせた「雨に強いまちづくり」推進計画の一環。

#### 「雨庭（あめにわ）」— 雨水をためて浸透させるグリーンインフラの導入（2017年度～）

- ・短時間強雨時の道路冠水（溢水）の抑制、地下水涵養（水循環の回復）に寄与する「雨に強いまちづくり」の一環として推進。
- ・既存の街路空間（交差点周辺等）を活用して雨庭を増設し、局所的な浸水リスク低減と都市環境の質向上を同時に図る。
- ・景観・緑化（京都らしい修景）、暑熱対策（ヒートアイランド緩和）、水質浄化など多面的効果も狙う。
- ・公共空間を中心に整備を拡大し、2025年3月時点の市公表では令和6年度末で計16箇所が整備。

## ① 施設におけるゲリラ豪雨対策の追加収集・取りまとめ

### ◆ 地方公共団体等の豪雨対策に関する取組（２）

#### 兵庫県（神戸市）

##### 神戸市×大林組「ハイドロパイブ」多機能舗装の導入実証（2025年5月）

- ・大林組と神戸市建設局が、豪雨と猛暑への対策として開発された多機能舗装「ハイドロパイブ」の公道実証試験を実施。
- ・透水性の車道舗装と保水性ブロックの歩道舗装を組み合わせた舗装技術。
- ・路面に降った雨水を路盤内に約40%の空隙率で一時貯留・浸透させ、下水道や河川への一時流入を緩和。
- ・実証では、雨水が約30分で地中浸透し次の降雨に備えられること、晴天時には路面温度約6℃低減効果も確認。
- ・国土交通省「グリーンインフラ創出促進事業」に採択された官民連携プロジェクト。

#### 滋賀県

##### 「防災カフェ」によるマイ・タイムライン作成啓発（2025年8月）

- ・県民向け防災啓発イベント「防災カフェ」を定期開催。第102回（2025年8月）では集中豪雨に備える「マイ・タイムライン」づくりをテーマに実施。
- ・参加者自身が自宅周辺の水害リスクを確認し、早めの避難行動計画を時系列で整理。
- ・10年に一度～数百年に一度規模の大雨シナリオを想定し、「いつ・誰が・どのタイミングで避難するか」を家族ごとに決定。
- ・滋賀県独自の詳細水害リスクマップ「地先の安全度マップ」を全域公開し、ハザード情報提供にも注力。

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証

### 背景

豪雨関連情報は近年数多く整備されてきているが、一般の方の理解・普及が進んでいない

### 目的

豪雨情報への正しい理解を得てもらい、日常生活(クラブ活動、登下校等)へ活かしてもらおう

### なぜ中学校で実証を行うのか

豪雨関連情報の特性・活用方法を理解できる年代であり、将来的なゲリラ豪雨激甚化への対応・広域展開における主役を担える年代であるため

### 実施方法

中学校にモニターを設置し、豪雨情報を閲覧してもらおう。また、記録用紙とGoogleフォームを用いて生徒に閲覧・記録を行っていただく。また、優秀者には日本気象協会のノベルティグッズを贈呈し・表彰を行う等、生徒にも興味を持って取り組んでもらいやすい工夫を行う。

### 実施期間

暖候期

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証

### ・3年間の実施状況まとめ

年度	学校	学年	生徒数	参加者数	記録数
2022年	黄檗中学校	3年生	約90名	18名	44
	南宇治中学校	2年生	約80名	51名	125
2023年	黄檗中学校	1年生	約90名	7名	30
	南宇治中学校	2年生	約90名	70名	102
2024年	南宇治中学校	1年生	約80名	26名	56
	東宇治中学校	1年生	約200名	21名	35

過年度の取組の成果は、災害情報学会誌にて発表  
 藤田ら(2024)「気候変動への適応を見据えたゲリラ豪雨関連情報XRAINの有効活用  
 —京都府宇治市の中学生を対象として—」災害情報 No.22-1

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証

### ・災害情報学会誌発表内容まとめ

#### 研究結果

ゲリラ豪雨への  
理解向上

**82%**

「とても深まった」  
「やや深まった」

XRAIN  
継続利用意思

**66%**

「とても思う」  
「やや思う」

気候変動への  
意識向上

**73%**

「とても考える」  
「やや考える」

気候変動影響の  
認識

**72%**

「とても感じた」  
「やや感じた」

#### 情報活用による主な行動変容

##### 【家にいるとき】

- ・洗濯物を取り込んだ
- ・窓やシャッターを閉めた
- ・家族に知らせた
- ・外出を控えた

##### 【学校にいるとき】

- ・持ち帰る荷物を減らした
- ・教室で待機した

##### 【情報収集】

- ・XRAINを見て状況を確認した
- ・いつ止むか調べた
- ・雨雲の動きから帰宅タイミングを判断した

#### 生徒の主な感想・気づき

- ・天気予報とXRAINの違いを認識して使い分けができるようになった
- ・ゲリラ豪雨の持続時間が短いことを実感した
- ・空の色や雲の様子を見て天気の悪化を予想できるようになった
- ・気候変動を他人事と捉えずに自分のこととして向き合いたい
- ・将来ゲリラ豪雨が増えた際にもXRAINを活用して被害に遭わないようにしたい
- ・学んだことを家族にも伝えたい

#### 考察・まとめ

- ゲリラ豪雨関連情報の活用を通じて、ゲリラ豪雨に対する対応行動の促進および気候変動適応に対する意識向上を図ることが可能。
- 将来顕在化する気候変動の影響について、現在も発生しているゲリラ豪雨の理解を通して適応を意識させることは有効。
- 日常からゲリラ豪雨への理解を進めることは、将来的なゲリラ豪雨の激甚化に伴う被害軽減が期待できる。

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証

### 実施までの流れ

- ①学校への協力依頼
- ②実施校の選定
- ③実施環境の構築(モニター設置、通信環境整備等)
- ④事前授業
- ⑤豪雨関連情報の有効活用実証  
⇒ゲリラ豪雨の発生しやすい7月～9月頃に実施
- ⑥振り返り(事後授業1回も含む)
- ⑦設備等撤去

**課題:事前授業・振り返り授業を事務局で実施する方式では、対象校数の拡大に限界がある。**  
**⇒ 教材開発を実施**

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証（事前授業の内容）

### 事前授業の内容①

1. ゲリラ豪雨マスターの取り組みについて
2. ゲリラ豪雨ってどんな雨？
3. ゲリラ豪雨って大丈夫？
4. ゲリラ豪雨を探して記録してみよう（実践ワーク）

### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change



出典:国立環境研究所 A-PLAT KIDS ホームページ

環境省では、気候変動影響に対する適応の一環としてゲリラ豪雨への対策に取り組んでいます。

### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change

## ゲリラ豪雨ってどんな雨？

- ①どれくらい強さの雨？
- ②どれくらい降り続けるの？
- ③どのくらい広さで降ってるの？
- ④どこで生まれるの？
- ⑤どうすればいいの？

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証（事前授業の内容）

### 事前授業の内容②

#### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change

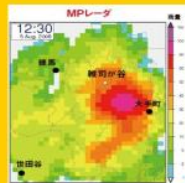
### 実はとても危険なときがあります

小河川や下水道内での鉄砲水、都市内水氾濫



2分間で約1mの水位上昇

都賀川(モノタング映像(神戸市)  
2008/07/28 都賀川)



2008/09/05 難町ヶ谷  
(出典:防災科研+)

降雨の開始から10分以内に豪雨となり、  
大雨警報の発表が間に合わず

今は、レーダー観測情報(XRAIN)が利用できます

近畿地方環境事務所 & 日本気象協会 & 京都大学防災研究所 & 香川大学創造工学部

18

#### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change

### 記録する内容

- ① 見つけた日時（●月●日●時●分頃）
- ② 雨が降っていた場所（校区内や宇治市など）
- ③ 豪雨の強さ（●●mm/h）
- ④ 何をしていた時か（部活動、外出、在宅等）
- ⑤ 予定や行動の変化（豪雨が近づいてきたので下校時間を遅らせた、周囲が暗くなってきたので豪雨観測情報を見た、雷の音が聞こえたので屋内に避難した等）
- ⑥ 自由記入欄（気付いたことや思ったことなど、自由に記入）

近畿地方環境事務所 & 日本気象協会 & 京都大学防災研究所 & 香川大学創造工学部

23

#### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change

### 目標

XRAINを正しく理解し、日常生活(クラブ活動、登下校等)でゲリラ豪雨に適切に対処し、将来の気候変動に備えられるようになる。

### 期間

今日～9月頃まで

### 方法

学校にいるとき

- ①モニターを見ながら、記録用紙へ記入
- ②先生からタブレットを借りてGoogleフォームへ入力

家や外にいるとき

- ①スマホやタブレットを見て、ゲリラ豪雨に気づいたら、Googleフォームへ入力（記録用紙の利用は自由です）



### がんばった人には

優秀者には日本気象協会のノベルティグッズを贈呈し・表彰を行います。  
※フォームに入力されたものを集計します。

近畿地方環境事務所 & 日本気象協会 & 京都大学防災研究所 & 香川大学創造工学部

22

#### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change

### 雨の強さ

1時間雨量 (mm)	強さの目安	人への影響	個人 (身近な生活)	身近な様子	雨に当たって
10～20	やや強い雨	傘が濡れる	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	
20～30	強い雨	濡れる	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。
30～50	激しい雨	濡れる	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。
50～80	激しい雨	濡れる	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。
80～	激しい雨	濡れる	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。	濡れた傘を拭いたり、濡れた服を乾かす。

(出典：気象庁HP)

近畿地方環境事務所 & 日本気象協会 & 京都大学防災研究所 & 香川大学創造工学部

24

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証（事前授業の内容）

### 事前授業の内容③

#### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change



出典：国土交通省 川の防災情報ホームページ (<https://www.river.go.jp/>)

近畿地方環境事務所 & 日本気象協会 & 京都大学防災研究所 & 香川大学創造工学部

#### 目指せ！ゲリラ豪雨マスター

Adaptation for short-term heavy rainfall in future climate change

### 観察のポイント

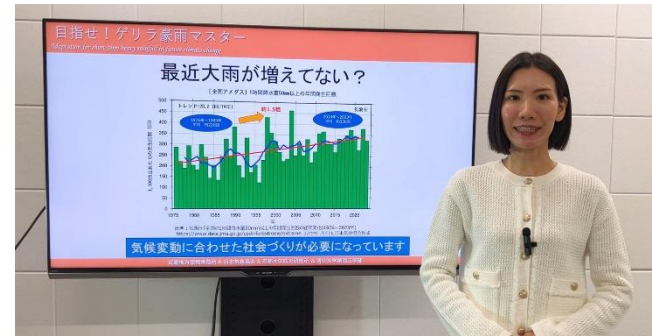
- ① 今、自分がいる場所は？
- ② 周りの様子は？(暗くなってきた、雨が降り始めた等)
- ③ 雨雲は、どこからどこへ向かってる？
- ④ 雨は強まっていく？それとも弱まっていく？
- ⑤ 自分への影響は？
- ⑥ Googleフォームへの記入(フォームへ入力できないときは、一旦記録用紙に記入)



## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証（事前授業の内容）

### ビデオ教材の内容（事前授業用）

- ・ 豪雨実証の取組について
- ・ ゲリラ豪雨ってどんな雨？
- ・ ゲリラ豪雨は大丈夫なのか？
- ・ 地球温暖化とゲリラ豪雨
- ・ ゲリラ豪雨の観察方法
- ・ ゲリラ豪雨を観察してみよう！



環境省公式動画チャンネル\_Youtube動画（限定公開）

ゲリラ豪雨への適応力を身につける「ゲリラ豪雨マスター」を目指して

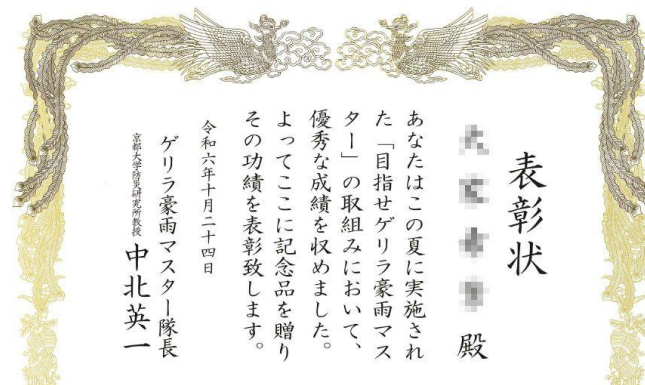
<https://www.youtube.com/watch?v=e1aknE1evGQ>

## ②ゲリラ豪雨関連情報の活用実証(振り返り授業)

1. 振り返り
2. 今年の夏のゲリラ豪雨
3. 発表、ゲリラ豪雨マスター表彰
4. お話「気候変動と豪雨」
5. まとめと今後の活用について(宿題:アンケート・感想文)



振り返り授業は、その年の豪雨事例の紹介や記録内容の振り返りを含む  
⇒映像教材ではなく、実施マニュアルを作成



### ③ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

#### ◆ 企画展示の概要（2024年度実施）



### ③ゲリラ豪雨マスターWSへの協力

#### ◆ WSの開催概要

- 人と防災未来センター主催「ゲリラ豪雨マスターになろう！」への協力
  - 実施日 7/19(土)、7/20(日) ①10時30分～ ②13時30分～ (計4回)
  - 所要時間 75分
  - 会場 人と防災未来センター ガイダンスルーム1
  - 対象 小学4年生～
  - 定員 20人
  - 参加費 無料
- 
- 茨木市教育センター主催「子どもと保護者の科学教室」への協力
  - 実施日 8月2日(土曜日) 13時～15時
  - 会場 茨木市クリエイティブセンター セミナー401号室
  - 対象 茨木市内在住の小学3～6年生と保護者
  - 参加 13組
  - 内容 気候変動適応の普及啓発の一環として、「ゲリラ豪雨マスターになろう！」を実施
  - 運営: おおさか気候変動適応センター  
協力: 人と防災未来センター、京都大学・中北先生、香川大学・竹之内先生

### ③ゲリラ豪雨マスターWSへの協力

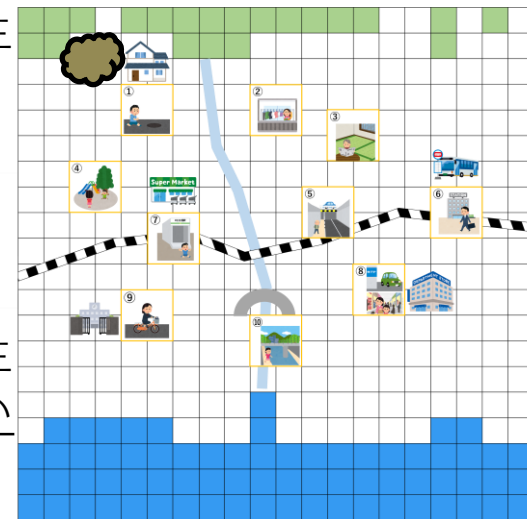
## ゲームの流れ

#### 【イントロ】

- ・参加者は兵庫県ひとぼう市（架空の都市）に住んでいる
- ・朝の天気予報で、雷注意報や急な大雨に注意と呼びかけ
- ・発生した積乱雲が街にやってきたところからゲームスタート

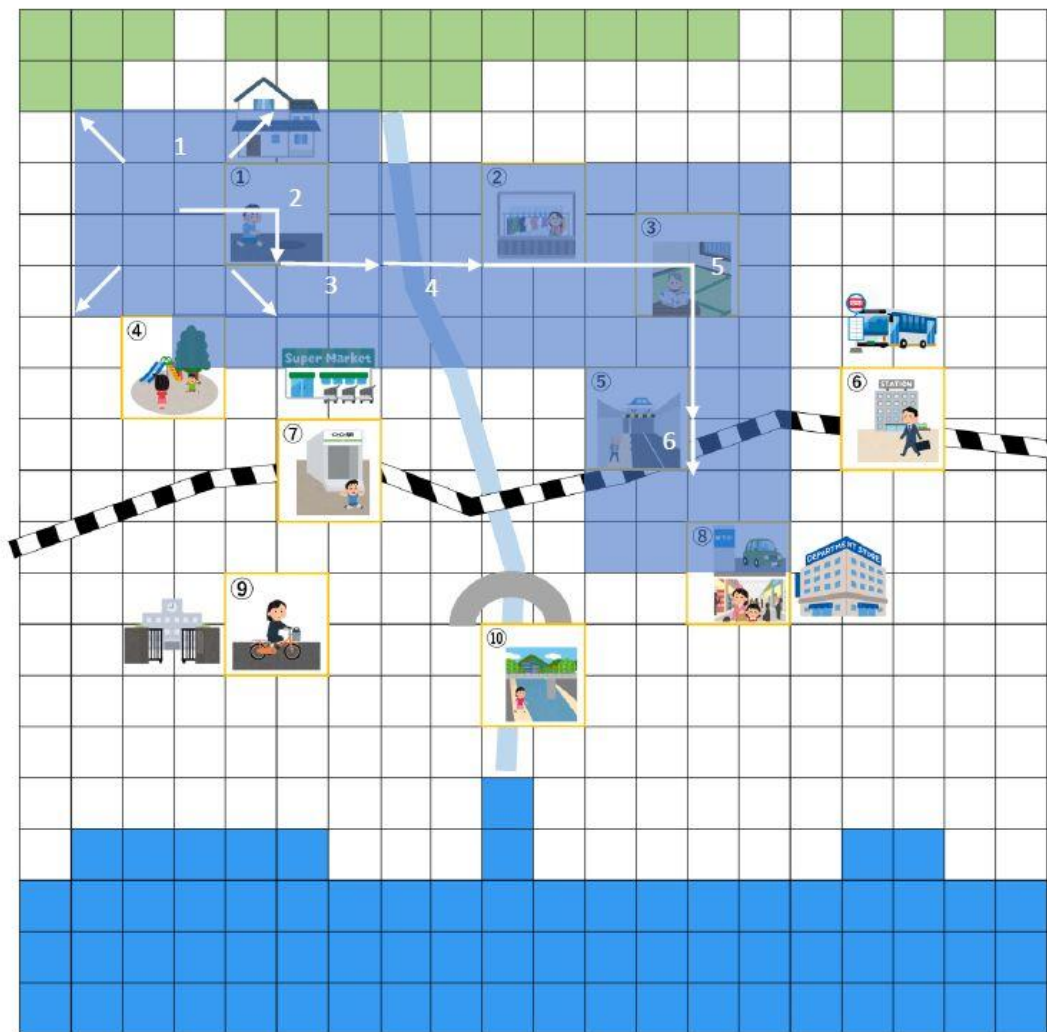


- ① ルーレットを6回まわして、積乱雲を動かす  
積乱雲が通ったルートによってさまざまな被害が発生
- ② 発生した**被害**の対策を、一人だけで考える
- ③ 考えた**対策**をグループで発表し共有する
- ④ 対策を行った状態で、**再び積乱雲**が発生する  
ルーレットを6回まわして、積乱雲を動かす  
積乱雲が通ったルートによってさまざまな被害が発生するが、対策がとれた場所であれば被害は発生しない
- ⑤ いくつ被害を防ぐことができるのかを確認する



### ③ゲリラ豪雨マスターWSへの協力

## 雲の動きと被害の発生



この場合、  
 ①・②・③・④・  
 ⑤・⑥・⑧・⑩  
 の被害が発生

### ③ゲリラ豪雨マスターWSへの協力

## 被害カードの一覧（10種類・12パターンの被害）

ひがいカード①



わずれ物を取りに学校へ戻っていたら、急に雨がザーザーふってきた。アスファルトの道が川みたいになっている。そのまま進んでいるとマンホールのふたが外れていたことに気づかなくてマンホールに落ちちゃった。

ひがいカード②



朝、天気が良かったのでせんたくものをほしていた。天気予報を見ずにそのまま外出したら急に雨がふって全部ぬれちゃった。

ひがいカード③



暑いけれども、エアコンが苦手。少し雨がふっても窓をあみ戸にして過ごしていた。すると急に雨がひどくなって窓を閉める前に部屋がびしょびしょになった

ひがいカード④



公園で友達と遊んでいると、急に雨がふって、かみなりが鳴りだした。公園に大きな木があったから木の下で雨宿りしていると、かみなりが木に落ちた。そのかみなりが友達に飛びうつって友達はきぜつしちゃった。

ひがいカード⑤



傘を持っていないのに雨がふってきた。近道のアンダーパスを通っていたら急に雨がひどくなって、前と後ろから水が一気に入ってきた。

ひがいカード⑥(駅の上空に積乱雲が通過)



駅の周りですごい大雨がふった。電車がとまった。帰れなくなっちゃった。

ひがいカード⑥(線路上に積乱雲が通過)



駅の周りには雨がふっていない。だけど線路の上で大雨がふって電車がとまった。帰れなくなっちゃった。

ひがいカード⑦



雨がすごくふってきたから地下の駅にひなんした。そうしたら雨が階段のほうからたきみたいに落ちてきた。結局水に浸っちゃった。

ひがいカード⑧



雨がふっていたから、お母さんと一緒に車で行って、地下のちゅうしゃ場に車をとめた。買い物の間にひどい雨がふったせいで車が水につかっちゃった。

ひがいカード⑨



学校から帰ろうとしたら、ぼつぼつ雨がふってきた。早く家に帰りたいからそのまま自転車で帰った。急にどしゃぶりの雨がふって、全身びしょびしょになっちゃった。

ひがいカード⑩(子供の上空に積乱雲が通過)



天気が良かったので川のていぼうの内側にある道を散歩していた。雨がすごいい降ってきたので、橋の下で雨宿りをしていた。急に川の水がすごくふえて流されてしまった。

ひがいカード⑩(河川の流路上に積乱雲が通過)



天気が良かったので川のていぼうの内側にある道を散歩していた。川の上流にある山のほうでは、黒い雲から雨がふっているみたい。そのまま散歩を続けていたら、急に川の水がすごくふえて流されてしまった。

### ③ゲリラ豪雨マスターWSへの協力

## 対策の検討

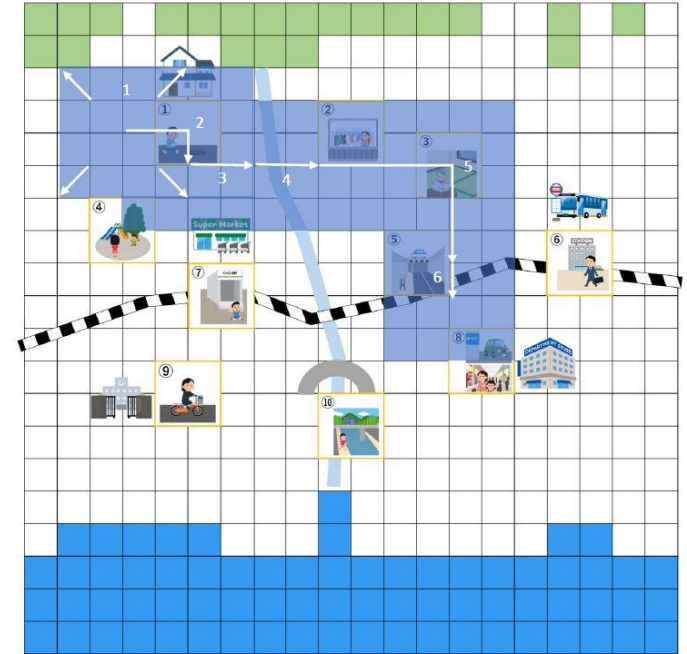
- ・ 提示された被害カードで説明されている被害を防ぐには、どのような対策が考えられるかを、まず個人で記入してもらう
- ・ その後、グループ（4～5名）で、各々が考えた対策を共有する
- ・ 各グループで意見をまとめ、代表者に発表してもらう

<b>たいさくカード</b>
<b>ひかいの番号:</b>
どんなたいさくをとるのか書いてね

### ③ゲリラ豪雨マスターWSへの協力

## 再プレイと被害防止効果の評価

- ・ 発表された内容が実際の「対策」として実施されたものとみなし、再度ルーレットによる積乱雲の移動を行う
- ・ 防げた被害、防げなかった被害について、ディスカッションを行う  
(防げたかどうかは進行役が判断する)
- ・ 雲の通り道は1回目と異なるので、新たに発生した被害があった場合には、その「被害カード」を提示し、説明を行う。



### ③ゲリラ豪雨対策に関する啓発の取組

#### 学習会「災害は忘れたころにやってくる」—都賀川水難事故から学ぶ自然災害への備え

##### 開催概要

日時	2025年11月13日（木）14:00～15:30
場所	神戸市立灘区民ホール 1階会議室
主催	ろっこう医療生活協同組合
講師	〈7月28日を「子どもの命を守る日」に〉実行委員会 一般財団法人日本気象協会

##### プログラム

- 14:00～15:00** 学習会  
2008年都賀川水難事故の経緯と教訓、急な増水のメカニズム等を学習
- 15:00～15:30** フィールドワーク  
都賀川周辺を実地見学し、警告看板や避難経路等を確認

##### 開催背景・目的

- ・2008年7月28日、神戸市灘区の都賀川でゲリラ豪雨による急激な増水が発生し、5名が犠牲となる水難事故が起きた。
- ・2025年9月にも急な大雨で増水した川に取り残される事例が発生。
- ・悲しい事故を再び起こさないため、過去の教訓を風化させず、自然災害への備えを地域住民に啓発することを目的に開催。

##### 学習会・フィールドワークの様子



学習会の様子（灘区民ホール会議室）



フィールドワーク：都賀川周辺の見学（電光掲示板、急な増水注意の警告看板等）

④気象庁  
大阪管区気象台

# 防災気象情報の改善について

---

令和8年 6月  
大阪管区气象台 予報課

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
			指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）			
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報	
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報	
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い高潮注意報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報	
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報					

＜警戒レベル4までに必ず避難！＞

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報等）

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル <b>5相当</b>	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル <b>4相当</b>	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル <b>3相当</b>	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル <b>2</b>	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル <b>1</b>	早期注意情報				災害への心構えを高める

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

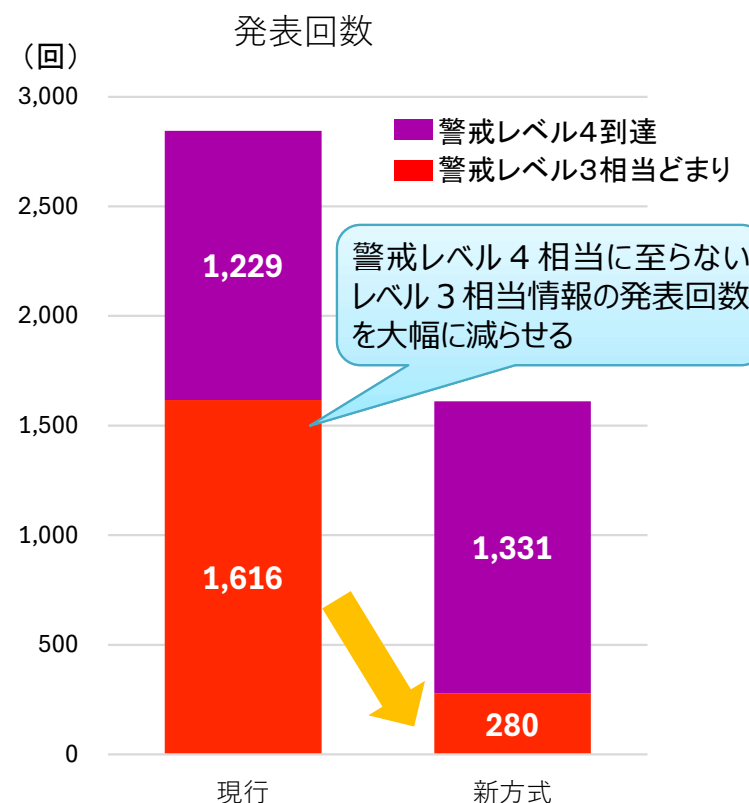
## 河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報	〔 洪水予報河川への移行を促進 〕	早期注意情報

- 警戒レベル4相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル4土砂災害危険警報**に変更します。
- **レベル3土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル3土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

## 土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	<b>レベル5土砂災害特別警報</b>
	4	<b>レベル4土砂災害危険警報</b>
	3	<b>レベル3土砂災害警報</b>
	2	<b>レベル2土砂災害注意報</b>
	1	<b>早期注意情報</b>



土砂災害に関する警戒レベル3相当及び4相当情報の発表回数の比較（令和5年6～9月のデータに基づく）

新方式の警戒レベル3相当情報の発表回数は、レベル4相当情報の基準（CL）に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

警戒レベル毎に情報を整理し、避難行動との関係を明確化

## (警戒レベルごとの情報に！)

- レベル5 高潮特別警報を市町村による**緊急安全確保発令**、レベル4 高潮危険警報を**避難指示発令**、レベル3 高潮警報を**高齢者等避難発令**のトリガー情報として活用。

## (発表基準等の見直し) 基準値はレベル5・レベル4の二つ

- 現在の高潮特別警報の台風等を要因としている発表指標は見直して、レベル5 高潮特別警報として潮位等の基準を新たに設定して運用。
- レベル4 高潮危険警報の基準は、その基準を超えると**浸水被害のおそれがある状況**となる高さに設定。
- レベル4 高潮危険警報、レベル3 高潮警報、レベル2 高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況から**リードタイム**をとって発表。

(注) 現在は高潮注意報で行っている低地での軽微な浸水被害に対する注意喚起は、新たな情報体系では扱わず、今後は高い潮位、大潮等に関する「気象解説情報」で対応

情報名称	発表タイミング	住民がとるべき行動
<b>レベル5 高潮特別警報</b>	浸水がすでに発生 or 切迫	ただちに安全確保の行動を
<b>レベル4 高潮危険警報</b>	浸水被害のおそれがある状況となる 約6時間前までに発表	浸水想定区域など、高潮による浸水被害のおそれのある場所にいる者は全員安全な場所に避難
<b>レベル3 高潮警報</b>	浸水被害のおそれがある状況となる 約12時間前までに発表	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
<b>レベル2 高潮注意報</b>	浸水被害のおそれがある状況となる 約18時間前までに発表	避難行動を確認 (避難場所やルート、時期など)
<b>早期注意情報</b>	5日先までにレベル4相当の現象が予想される場合に「高」「中」の2段階で発表	災害への心構えを高める

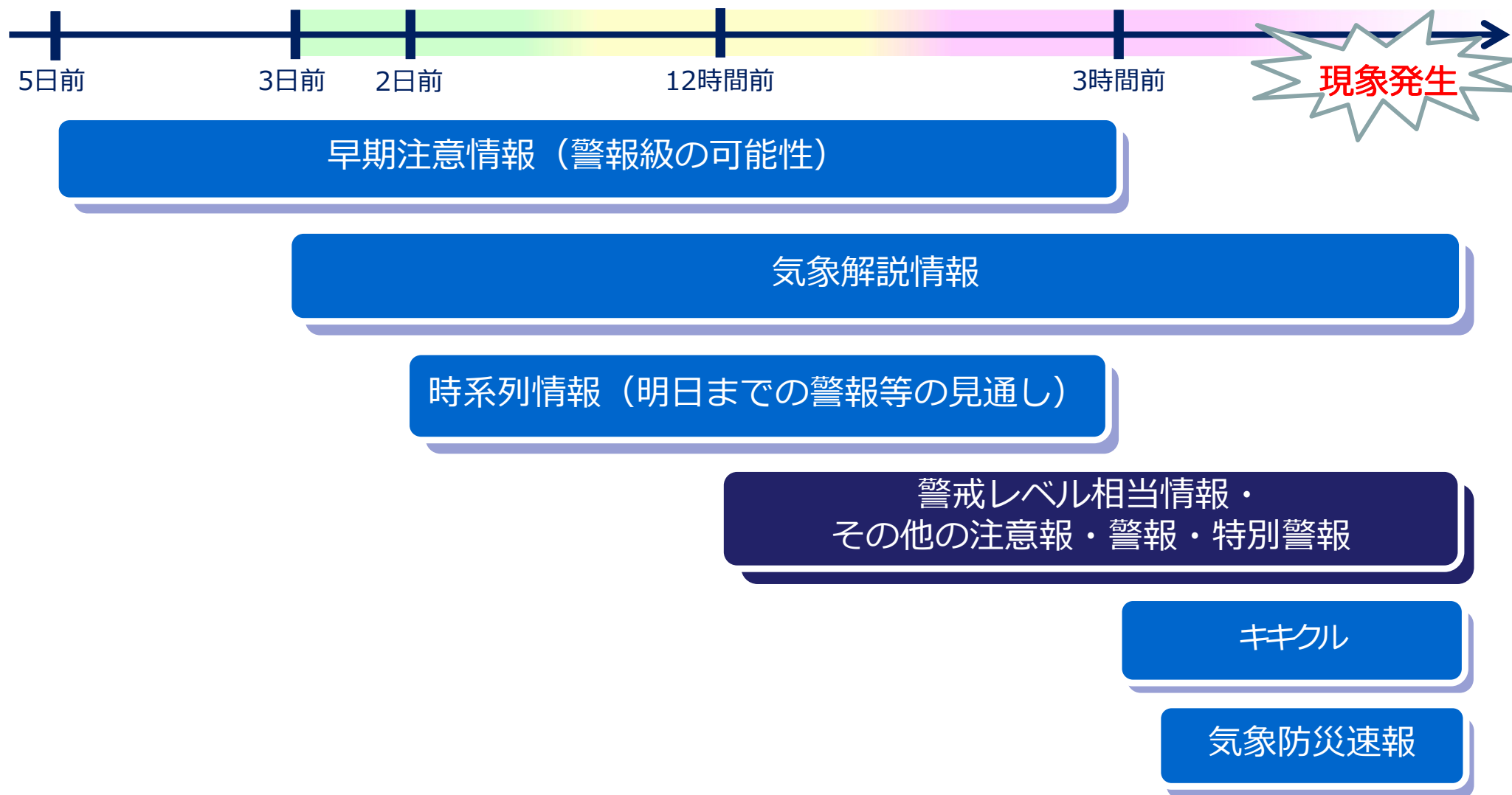
- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません。**
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しない**ことに留意してください。

## 警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

<b>特別警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>注意報</b>	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
  - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
  - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を公表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

## 早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日		4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-	-	-	-

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

## 時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

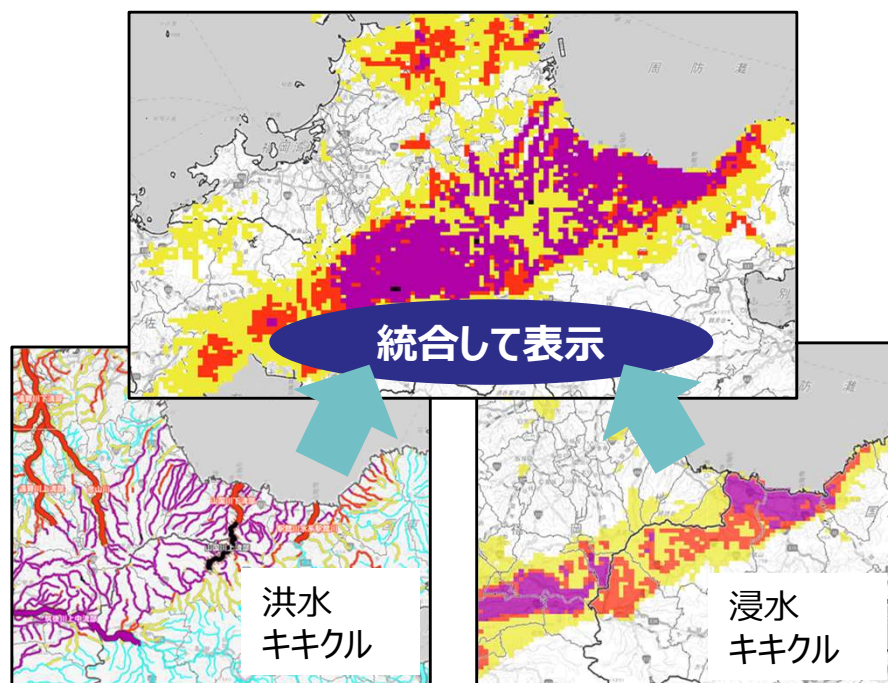
2026年XX月XX日11時00分発表

〇〇市	地域	28日												29日				備考・関連する現象				
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12					
1時間最大雨量(mm)						10	30	50	30	20	10											
24時間最大雨量(mm)										200												
大雨																						
土砂災害																						
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	25	25	25	25	25	25	25	25	25	15	5							
	海上	10	15	25	30	30	30	30	30	30	30	30	20	10								
6時間最大降雪量(cm)																						
24時間最大降雪量(cm)																						
大雪																						
波浪(m)		2	4	6	8	8	8	8	8	8	8	5	2									
高潮		0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	1.0	0.5									
雷																						
融雪																						
濃霧	陸上																					
	海上																					
着氷																						
着雪																						
乾燥	実効湿度(h)			80							90		70									
	最小湿度(h)			80							90		70									
なだれ																						
低温																						
霜																						

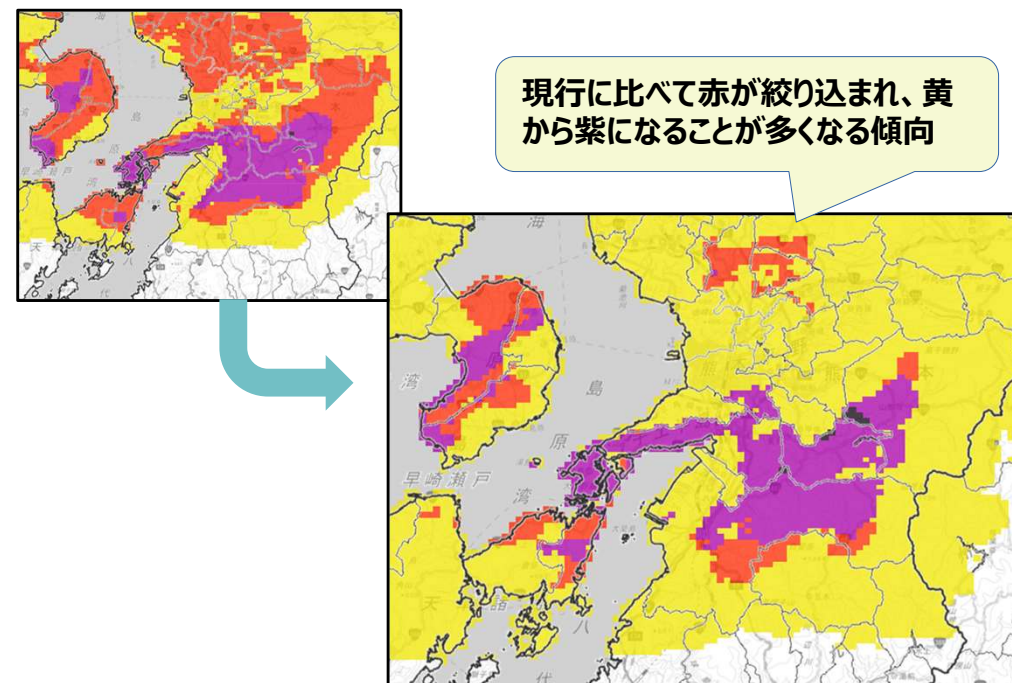
	災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
	危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
	警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
	注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
  - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります**。
  - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります**。

## 大雨キキクル（イメージ）



## 土砂キキクルの特性変化（イメージ）



気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を公表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

## 気象防災速報 …… 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)

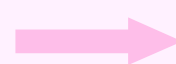
### 現状

記録的短時間大雨情報

顕著な大雨に関する気象情報

顕著な大雪に関する気象情報

竜巻注意情報



### 今後 (令和8年度出水期～)

気象防災速報 (記録的短時間大雨)

気象防災速報 (線状降水帯発生)

気象防災速報 (線状降水帯直前予測)

(R8運用開始予定)

気象防災速報 (短時間大雪)

気象防災速報 (竜巻注意/竜巻目撃)

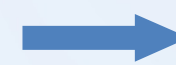
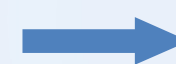
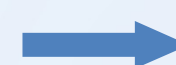
## 気象解説情報 …… 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)

### 現状

線状降水帯半日前予測を記載した  
全般/地方/府県気象情報

全般台風情報(総合情報)

大雨に関する  
全般/地方/府県気象情報



### 今後 (令和8年度出水期～)

気象解説情報 (線状降水帯半日前予測)

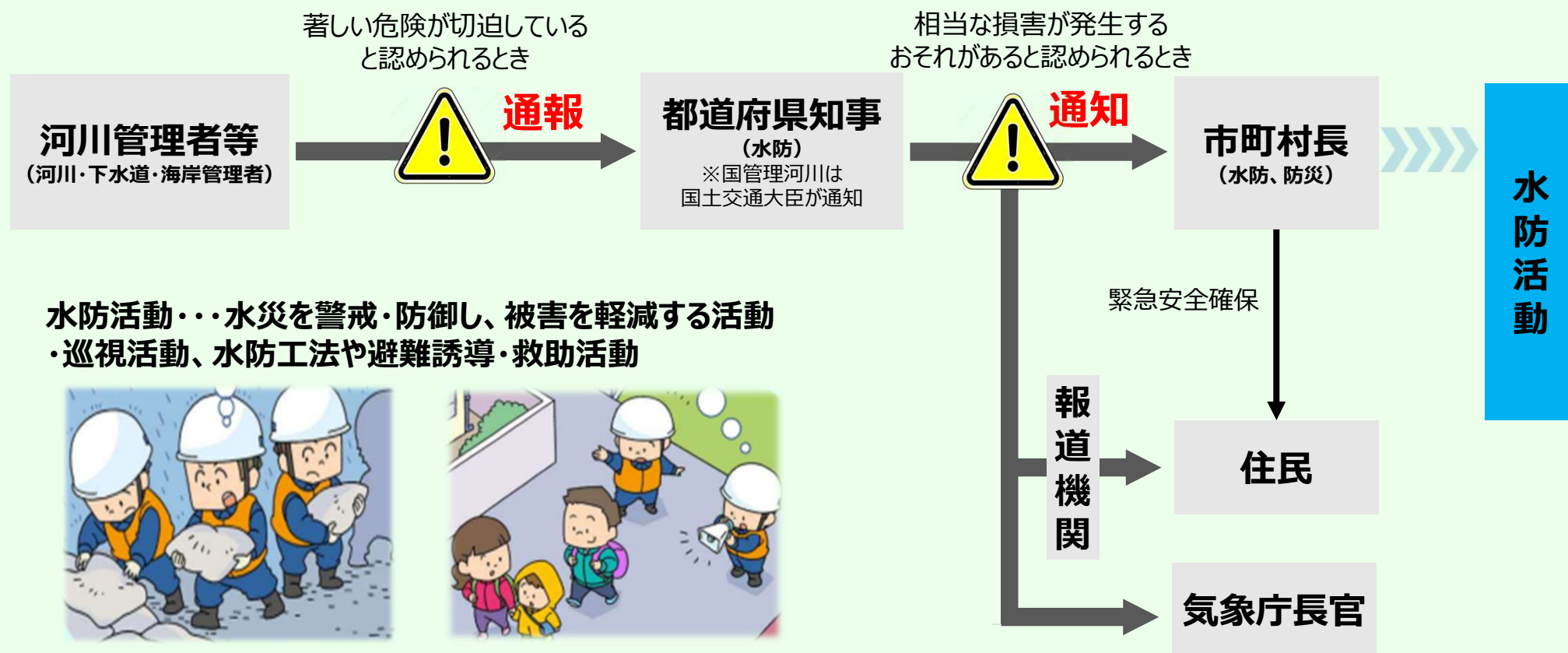
気象解説情報 (台風第○号)

気象解説情報 (大雨)

- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要となります。
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋がります。

※通報を受けた都道府県知事が気象庁長官にも通知を行うことで、特別警報の発表の判断要素として活用されます。

## 新たな通報制度の概要



## 河川氾濫・大雨

- **洪水予報河川**では、新設する河川氾濫の特別警報を**レベル5 氾濫特別警報**とし、  
(発表には、河川管理者の氾濫通報を活用)
- **水位周知河川**では、これまでの水位情報による氾濫危険情報等の発表を続けつつ、  
**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **その他河川・下水道**では、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **洪水警報**は、運用せず、**大雨の予報・警報と一体化**。  
(レベル4 大雨危険警報を新設)

## 土砂災害

- 警戒レベル4相当は、現在の**土砂災害警戒情報からレベル4 土砂災害危険警報に変更**。
- 警戒レベル4相当に至らない**レベル3 土砂災害警報発表を大幅に削減**。
- レベル3 土砂災害警報発表時は、**まもなくレベル4 土砂災害危険警報を発表する可能性大**。

## 高潮

- **レベルに合わせた名称変更**。
- **気象庁**の潮位予測、**国土交通省**の波の打上げ高予測、**都道府県**の集約する地形情報等を結集し、  
国土交通大臣が**指定する海岸**について、**三者で共同して予報・警報**を実施
- **氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。

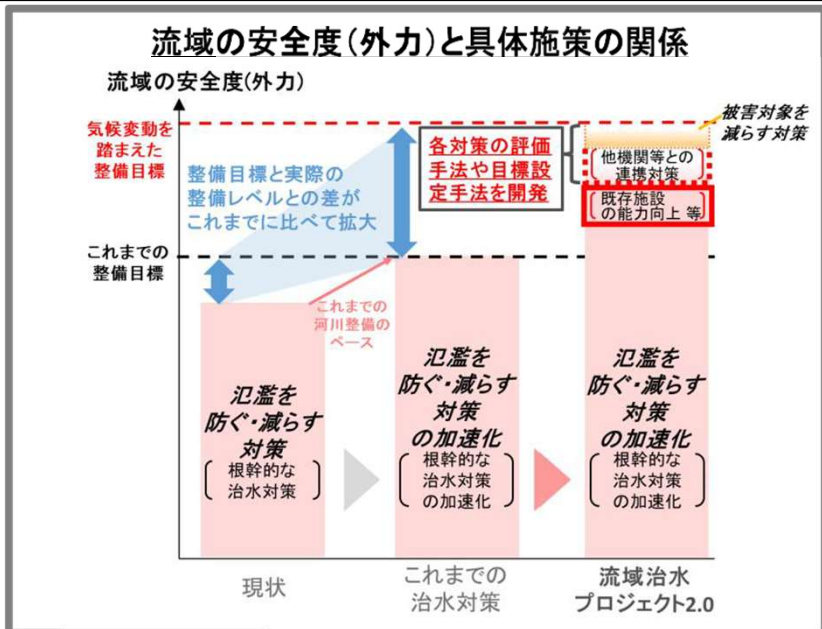
## 共通

- **情報名称にレベルの数字**をつけて発表。
- レベル2では「注意報」、レベル3では「警報」と**統一感を持った名称へ**。

⑤国土交通省  
近畿地方整備局

# 流域治水の加速化・深化に向けた施策のベストミックス

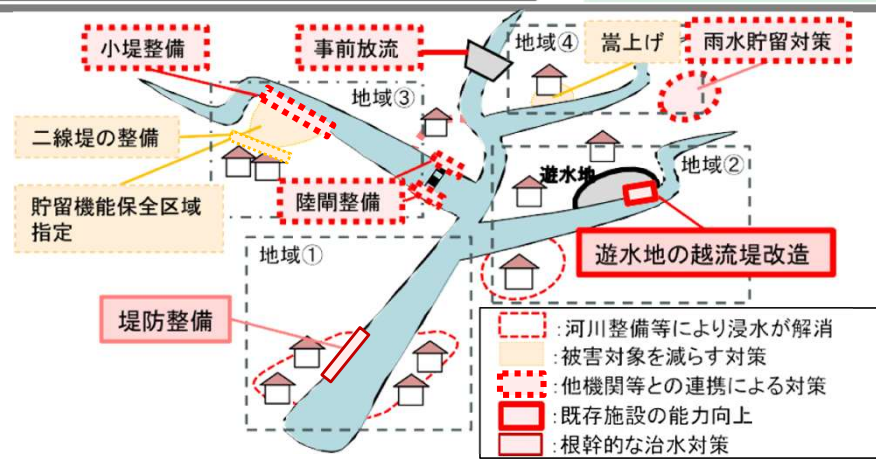
○気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大。この差を早期に埋めるため、**氾濫を防ぐ・減らす対策**である**根幹的な治水対策**に加え、**既存施設の能力向上等の対策を加速化**するとともに、「**他機関等との連携による対策**」(＝氾濫を防ぐ・減らす対策)や、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の「**被害対象を減らす対策**」について**効果の評価手法や目標設定手法を開発**し、**流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を行い、流域毎の施策のベストミックスを検討・推進**。



### 流域治水の関連施策

- 「被害対象を減らす対策」
  - 水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫 (家屋の嵩上げ・移転、貯留機能保全区域指定等)
  - 二線堤の整備 等
- 「氾濫を防ぐ・減らす対策」の加速化
  - 対策効果の評価手法や目標設定手法を開発
  - 他機関等との連携による対策
    - 治水協定に基づく事前放流
    - 流域の雨水貯留・浸透対策
    - 堤防余裕高不足箇所陸閘整備
    - 貯留機能保全区域指定等と併せた浸水頻度を低減させる小堤整備
  - 既存施設の能力向上
    - 遊水地の越流堤改造、ダム再生、既存放水路の改良
  - 根幹的な治水対策
    - 堤防整備、河道掘削 - ダム建設、遊水地整備 等
- 「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」
  - 洪水予測の高度化
  - 水害リスク情報の空白地帯の解消 (避難等の災害への備えとして被害軽減に寄与) 等

施策のベストミックスのイメージ



- 各対策の効果の評価手法や目標設定手法を開発
  - 流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を実施
  - 各地域の整備状況も踏まえ、地域毎の施策のベストミックスを検討・推進  
例 (地域①②) 根幹的な治水対策に加え**既存施設の能力向上等**の対策の加速化 (地域③④) **整備目標と整備レベルの差が特に拡大しかわかない地区**では、「**被害対象を減らす対策**」「**他機関等との連携対策**」を積極的に推進
- ＜ベストミックス推進のための支援策＞
- ・1級水系の指定区間における流域対策を組み合わせ合わせた治水計画の検討促進【制度拡充P13】
  - ・貯留機能保全区域の指定推進【制度拡充P16】
  - ・部局連携による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫に対する技術的支援の強化 等

# 氾濫を防ぐ・減らす対策の加速化

○ 気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは**整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大**。この差を早期に埋めるため、氾濫を防ぐ・減らす対策である河川改修やダム整備等の「**根幹的な治水対策**」や「**既存施設の能力向上**」等に**加え、「流域関係者との協働による対策」を実施**していくことが必須。

## 根幹的な治水対策の加速化

### 例：大和川における堤防整備、河道掘削

洪水による災害の発生を防止するため、堤防整備や河道掘削を実施。



堤防整備



河道掘削



整備位置図

### 例：立野ダム建設事業

白川の氾濫により熊本市街部に大きな被害をもたらした昭和55年8月出水を上回る雨量を令和5年7月に白川上流域で観測したが、立野ダム建設等の治水対策により、浸水被害ゼロを実現。



平常時



R5.7 出水時



## 既存施設の能力向上

### ➤ ダム再生

流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、既存ダムの有効活用を実施。



例：幾春別川総合開発事業  
新桂沢ダム  
（桂沢ダムを嵩上げ）

### ➤ 遊水地の越流堤改造

下流河道の整備の進捗も踏まえ、ピークカット効果を高めるための越流堤の可動堰化、嵩上げ等を実施。



例：六角川水系牛津川  
牛田辺遊水地

## 地下空間の活用

### ➤ 地下空間を活用した治水能力向上

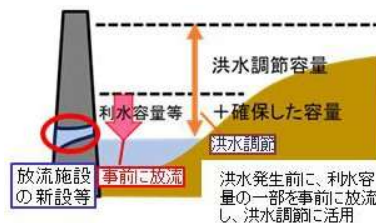
浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会からの提言も踏まえ、河川の地下空間の活用に向けた取組を実施。



例：二級河川 柳生川（愛知県）

## 他機関等との連携による対策

### ➤ 利水容量を活用した事前放流



### ➤ 雨水貯留浸透施設の整備



例：大和川水系大和川 奈良県田原本町  
社会福祉協議会駐車場他地下貯留施設整備

# 流域治水の加速化・深化に向けた施策のベストミックスの進め方

- 気候変動の影響により生じている、整備途上段階での施設能力以上の洪水や、中高頻度の降雨による支川・上流域における洪水や内水に対して、**河川整備の手順・手法や流域対策の効果等を分析し、それら対策を適切に組み合わせること(ベストミックス)**により、地域毎の治水安全度の早期向上を図るとともに、**流域全体での浸水被害の最小化を図る。**

## 背景・課題

- 我が国では、流域における地形や土地利用を踏まえ、川の中で流しきれない洪水を、例えば、**霞堤のように人的被害が生じない範囲で一時的に遊水させる治水**が行われてきた。
- 気候変動の影響により、整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生する可能性が高まることから、地形条件を踏まえた土地利用や住まい方の工夫、**河川整備・流域対策の工夫等を適切に行わなければ、人家等が集中している地域で甚大な被害が発生するおそれがある。(右記①関係)**
- また、**支川流域や上流域では、中高頻度で発生する降雨に対しても、小規模な洪水や内水が課題となっている地域もあり、流域対策が特に効果的な場所も存在。(右記②関係)**
- 施設能力以上の洪水や支川・上流域における中高頻度の降雨に対して、**流域の特性を踏まえながら、流域全体として浸水被害の最小化を図る必要がある。**



塚田川(令和6年奥能登豪雨)  
施設能力以上の洪水の事例



手取川(石川県)の霞堤  
地形や土地利用の特性を踏まえた治水の事例

## 今後の取組

### ●流域全体の水害リスクが最小化される河川整備・流域対策等の分析

- ①施設能力以上の洪水や、②中高頻度の降雨が発生した際の**流域内のリスク特性\***を見える化するとともに、**本支川や上下流のバランスを踏まえ、本川のみならず、支川や上流域も含めた、流域全体の水害リスクが最小化されるよう、河川整備の手順・手法や流域対策の効果等を分析し、それら対策を適切に組み合わせる(ベストミックス)**。\*ハザード情報や被災人口・経済被害額等の暴露情報等

#### ①施設能力以上の洪水に対する取組

**中長期的視点で、流域内の水害リスクを最小化**できるよう、

- ✓土地利用、住まい方の工夫等による堤内外の遊水機能の保全等を推進
- ✓背後地の資産状況等を踏まえながら、相対的に決壊の危険性が高い区間における、**堤防の機能を強化する対策(粘り強い河川堤防等)を実施**等

#### ②中高頻度の降雨による支川・上流域における洪水や内水に対する取組

**短期間で浸水被害を軽減させるため、**

- ✓機運醸成等のため、小流域(スモールスケール)における、**流域対策効果の見える化等を実施**
- ✓流域の関係者が自分事として流域対策を推進

(参考)粘り強い河川堤防の技術開発

令和3年度より、河川堤防を越水した場合であっても、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する堤防の技術開発を実施中。

河川水が越水



[パイロット施工実施状況]

## スケジュールとアウトプット

- 河川整備計画変更に際し、本川・支川・上下流一体となった計画に見直すにあたって、整備途上段階での施設能力以上の洪水に対して**浸水被害を最小化する考え方を明確化し、手引書を作成する。**
- 1級水系の指定区間における**流域対策を組み合わせた治水計画の検討を促進。**【制度拡充P13】

# 流域対策を組み合わせた治水計画の検討促進

新規予算制度

- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化により、中小河川の流域における水害リスクが顕在化している。
- 気候変動に対応した治水安全度向上に向けて、河川整備に加え、多様な流域対策を組み合わせ、各流域特性に応じた流域治水型の治水計画の検討を促進するため、必要な検討経費を交付金で支援。

## 背景・課題

- ・ 中小河川は、整備水準が低い河川が多く、中高頻度で発生する降雨による浸水被害が多発しており、特に都道府県管理区間である支川流域や本川上流域の治水対策の進め方が課題。
- ・ 気候変動の影響を受けて激甚化、頻発化する水害に流域全体で対応するため、地形特性や将来を見据えた流域の土地利用を踏まえ、多様な治水対策メニューを組み合わせた河川整備の検討を進めることが必要。

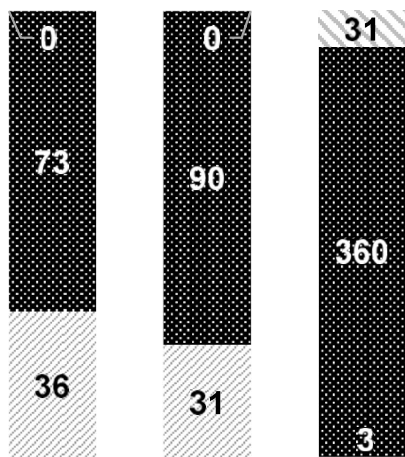


令和7年8月洪水(熊本県:緑川水系谷川)



令和6年7月洪水(山形県:最上川水系京田川)

〇気候変動対応 ■気候変動未対応 ◻未策定



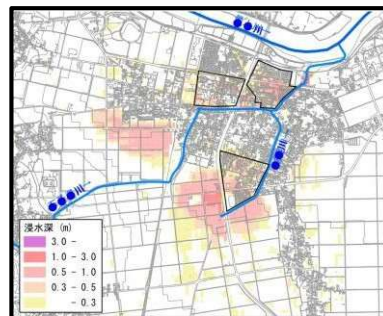
基本方針 国管理 整備計画 国管理 整備計画 都道府県

1級方針・整備計画策定状況(R7.12末)

## 新たな制度による対応

**対象事業** 事業名 総合流域防災事業 (防災・安全交付金)  
流域対策を組み合わせた治水計画検討【新設】  
実施主体: 都道府県、国庫負担率: 1/2等

**拡充内容** 気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、本支川や上下流のバランスを踏まえた流域全体の浸水被害最小化を図るため、気候変動を踏まえた河川整備基本方針へ変更した年度の翌年度から10年以内に限り、河川整備計画の策定又は変更の検討を行う、1級水系の指定区間において、河川整備に加え、**地形や将来の土地利用等の状況を考慮した多様な流域対策を組み合わせた治水対策の検討に係る支援を追加。**



従前

流域治水型

計画対象降雨による  
浸水被害と多様な流域  
対策の組み合わせによる  
浸水解消のイメージ

# 流域のあらゆる関係者の協働を駆動する流域対策効果の見える化

- 支川流域や上流域等の小流域(スモールスケール)で、地域の治水上の課題や今後のまちづくりのあり方を踏まえ、**オーダーメイド方式で目標を設定し、流域対策効果の見える化**を行うことで、自らの取組の効果が実感されることによる**参加機運の醸成や合意形成の促進**を図る。

## 背景・課題

- 流域治水の推進は、あらゆる関係者の協力が必要であり、そのためには**参加機運を醸成することが必要**。
- 中高頻度で発生する降雨により**支川流域や上流域等の小流域(スモールスケール)**で生じる洪水や内水に対して、地形や土地利用の状況を踏まえ、**様々な流域対策を組み合わせることが必要**。
- 一方、様々な流域対策を組み合わせることにより被害を防止・軽減させる**流域対策の目標や効果を適切に示すことができていない**。
- 地域の治水上の課題等を踏まえ、**地域の実情に即した目標を設定した上で、様々な流域対策を組み合わせることによる効果を見る化**することで、関係者に取組の効果が実感され、**流域対策への参加機運が高まり、更なる施策のベストミックスが図られることが期待される**。

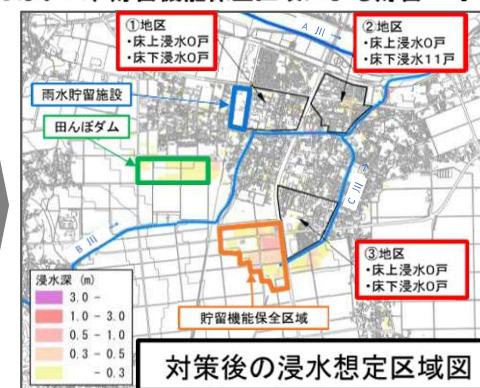
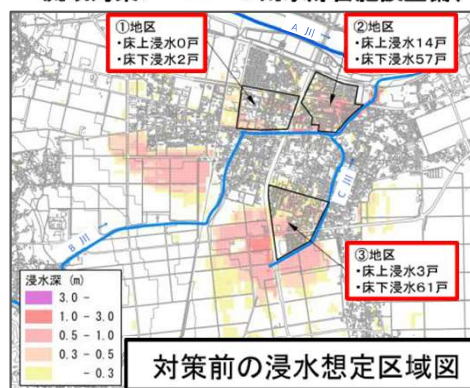
## 今後の取組

- 上流域や支川流域等の小流域(スモールスケール)で、地域の治水上の課題や今後のまちづくりのあり方を踏まえ、**オーダーメイド方式で目標を設定し、流域対策効果の見える化**を行う。

### 流域対策の目標設定と効果の見える化のイメージ

《例：床上浸水解消に着目した目標設定》

流域対策メニュー：雨水貯留施設整備、田んぼダム、貯留機能保全区域による貯留 等



小流域にフォーカス

関係者と協働して行う流域対策例

雨水貯留施設      田んぼダム (調整板設置)

中高頻度で発生する降雨に対して効果を発揮する流域対策の実施を促進し、地域の治水安全度向上を実現。

中高頻度で発生する浸水被害例

流域対策で被害軽減に取り組む小流域



・家は床上浸水と床下浸水で被害が大きく異なることがポイント ⇒ **床上浸水戸数等で評価**



・農地の浸水被害は、収穫への影響がポイント ⇒ **浸水継続時間等で評価**

# 特定都市河川制度を活用した流域治水の推進

- 「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法の中核をなす**特定都市河川浸水被害対策法**※1に基づき、**特定都市河川の河川指定を全国に拡大**。 ※1 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)
- 特定都市河川においては、河川管理者、下水道管理者、都道府県知事、市町村長等が構成員となる**流域水害対策協議会**で法的枠組みに基づき**流域水害対策計画**を共同で策定し、河川整備、下水道整備及び土地利用を含む流出抑制対策や規制※2等を連携して実施。  
※2 雨水浸透阻害行為の許可及び雨水貯留浸透施設整備計画の認定、貯留機能保全区域の指定、浸水被害防止区域の指定など
- 引き続き、特定都市河川の指定を推進するとともに、**流域水害対策計画の内容の充実や実施の強化**に取り組むことで実効性をより高める。

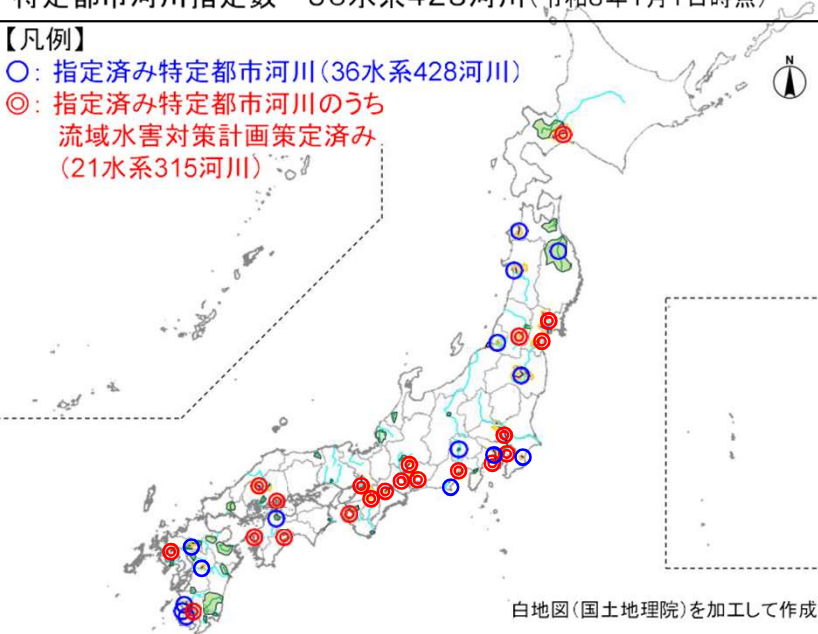
## 特定都市河川の指定等の状況

特定都市河川指定数 36水系428河川(令和8年1月1日時点)

### 【凡例】

○: 指定済み特定都市河川(36水系428河川)

◎: 指定済み特定都市河川のうち  
流域水害対策計画策定済み  
(21水系315河川)



白地図(国土地理院)を加工して作成

道庁	大臣指定(代表河川)	指定数	知事指定(代表河川)	指定数
北海道	千歳川(北海道 35河川)	35	-	0
東北地方	吉田川(宮城県 26河川)、石子沢川(山形県 2河川)、釈迦堂川(福島県 9河川)、多田川(宮城県 7河川)	44	高城川(宮城県 10河川)、尾袋川(宮城県 3河川)、小田川(宮城県 1河川)、逢瀬川(福島県 3河川)、谷田川(福島県 2河川)、中村川(青森県 3河川)、旧雄物川(秋田県 6河川)、馬淵川(岩手県 9河川)	37
関東地方	鶴見川(東京都、神奈川県 11河川)、中川・綾瀬川(茨城県、埼玉県、東京都 43河川)	54	境川(東京都、神奈川県 9河川)、引地川(神奈川県 2河川)、一境川(千葉県 11河川)、休泊川(群馬県 3河川)、横川(山梨県 5河川)	30
北陸地方	-	0	高川(新潟県 4河川)、前川(新潟県 1河川)、太田沢川(新潟県 1河川)	6
中部地方	中村川(三重県 7河川)、波瀬川(三重県 1河川)、黒沢川(静岡県 1河川)	9	新川(愛知県 6河川)、巴川(静岡県 3河川)、境川(愛知県 2河川)、猿渡川(愛知県 1河川)、赤川(三重県 1河川)	13
近畿地方	大和川(奈良県 18河川)、芥川(京都府、大阪府 6河川)	24	渡瀬川(大阪府 30河川)、西川(和歌山県 19河川)	49
中国地方	江の川(広島県 43河川)	43	本川(広島県 1河川)	1
四国地方	目下川(高知県 13河川)	13	都谷川(愛媛県 3河川)、中川(愛媛県 2河川)	5
九州地方	六角川(佐賀県 33河川)、隈之城川(鹿児島県 6河川)、巨瀬川(福岡県 9河川)	48	甲突川(鹿児島県 10河川)、新川(鹿児島県 1河川)、稲荷川(鹿児島県 2河川)、下月瀬川(福岡県 1河川)、金丸川(福岡県 2河川)、竜野川(熊本県 1河川)	17
	合計	270	合計	158

## 特定都市河川制度等の活用の推進

### I. 特定都市河川指定の推進

○河川整備のみでは十分な対応が困難な河川が全国的に存在 → ○特定都市河川の指定を促進

### II. 流域水害対策計画の質的充実及び実施の強化

○流域水害対策計画における、対策の実施状況等に濃淡 → ○各取組の進捗状況の公表、見える化  
○各取組における役割分担の明確化

○水災害ハザードエリア等における土地利用・住まい方 → ○計画策定段階における河川部局・まちづくり部局の連携強化

○貯留機能保全区域指定にあたり土地所有者等の負担が大きい → ○貯留機能保全区域の指定に向けた土地所有者等の負担軽減・緩和のための支援  
○先行事例の取組を横展開

### 【先行事例】 貯留機能保全区域の指定～大和川流域～



指定された区域11.6ha(田原本町)



指定された区域3.7ha(川西町)

その土地が元来有している貯留機能を阻害するおそれのある行為(盛土等)に対して届出により事前に把握するとともに、必要な助言・勧告を行い、土地の貯留機能を保全するために制限

※土地所有者の同意を得て、令和6年7月30日に奈良県が指定。

## 特定都市河川制度を活用した流域治水の推進(貯留機能保全区域の指定推進)

**新規予算制度**

- 著しい浸水被害が想定される流域では、水害リスクを踏まえた土地利用を促進して保水・遊水機能を保全するため、特定都市河川浸水被害対策法に基づく貯留機能保全区域の指定等の取組を推進することが重要。
- 土地所有者等の負担を緩和・軽減するなど、貯留機能保全区域の指定促進のための支援制度を拡充し、区域指定等に係る合意形成の促進を図る。

### 特定都市河川制度の運用

- ▶ 特定都市河川の指定河川数は、法改正以降に約6倍へ増加
- ▶ 一方、貯留機能保全区域の指定は3地区にとどまっている



### 貯留機能保全区域指定の際の課題

- ▶ 保水・遊水機能を発揮した際、区域外での浸水被害が軽減する一方で、区域内には土砂堆積やゴミ流入等の課題が発生
- ▶ 地域を支える機能を維持する負担が土地所有者等に偏っている



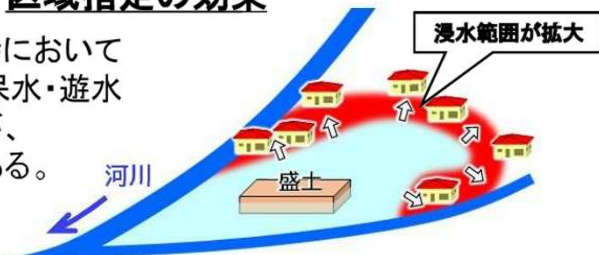
- 《土地所有者に課される制約》
- ・貯留機能を維持するための対応
  - ・盛土等の行為の届出義務

### これまでの負担軽減等の措置

- 《税制》固定資産税等の減免に関する特例措置
- 《予算》地方公共団体が実施する区域内の排水施設整備等

### 区域指定の効果

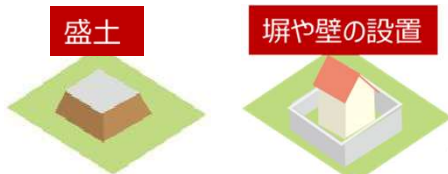
過去から地域社会において保全されてきた、保水・遊水機能のある低地が、近年失われつつある。



(貯留機能保全区域)

土地所有者の同意の上、都道府県知事等が指定

貯留機能保全区域内において、届出が必要となる行為



### 新たな制度による対応

対象事業 事業名：特定都市河川浸水被害対策推進事業（補助）  
実施主体：都道府県等、国庫負担率：1/2等

拡充内容 貯留機能保全区域の指定を促進するため、区域内の土地所有者等の負担の緩和・軽減にも資する取組として、以下を補助対象に追加

- 区域内に流入する塵芥や土砂等を捕捉する流入防止施設整備
- 地方公共団体が管理する区域内施設の耐水性向上対策
- 貯留機能保全区域の理解増進のための看板設置
  - ・防災教育等の啓発活動 等



防災教育のイメージ